

《資料編》

- 資料 1 : 諮問書
- 資料 2 : 答申書
- 資料 3 : 白岡市環境審議会名簿
- 資料 4 : 白岡市の環境の現況
- 資料 5 : 環境に関する市民・
事業者アンケート
- 資料 6 : 白岡市環境基本条例
- 資料 7 : 用語集

資料 1. 諮問書

環 第 366 号
令和7年10月31日

白岡市環境審議会
会長 弓木 裕一 様

白岡市長 藤井 栄一郎

第2次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等について（諮問）
下記の件について、白岡市環境基本条例（平成22年条例第12号）第8条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

記

第2次白岡市環境基本計画（改訂版）（案）について

資料2. 答申書

環 審 第 4 号
令和8年2月13日

白岡市長 藤井 栄一郎 様

白岡市環境審議会
会長 弓木 裕一

第2次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等について（答申）

令和7年10月31日付け環第366号で諮問のあった第2次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等について、本審議会の意見を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、「第2次白岡市環境基本計画（改訂版）の策定等（案）」について諮問を受け、慎重に審議を重ねて参りました。

諮問された計画案は、本市の現状を踏まえ、総合振興計画や都市計画マスタープランなどとの整合性を図り、市・市民・事業者の三者協働で取り組む望ましい環境像が示されている計画であること、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、人づくりに関する基本目標ごとに具体的な数値目標が示されているなど、諮問案は総体的に妥当であると判断します。

また、本計画の改訂に併せ、市全体として温室効果ガスの排出量を削減するための目標や取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び近年の気候変動への適応策を示す「気候変動適応計画」を新たに策定したことを高く評価するものです。

なお、これらを踏まえて、本計画の推進に当たっては、次の事項に配慮するとともに、施策の実効性を高めるため、適切な進捗管理及び分かりやすい情報提供に努めることを強く要望します。

1 身近な環境問題について

審議会では雑草問題や水環境、土壌汚染の問題など、地域における身近な課題についても多く議論されました。身近な課題ほど、簡単には解決し難い問題が多いのも事実ですが、市民にとっては最も重要で切実な課題となります。市としても可能な限り、積極的に関係機関や地域と連携して、市民の声に耳を傾け、適切に対処することを要望します。

2 脱炭素社会への取組について

第2次白岡市環境基本計画で定めていたリーディングプロジェクトの中の一つに、「脱炭素社会を実現しよう！プロジェクト」がありました。

市では令和5年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。

実現に当たっては大きなハードルがあるものと考えられますが、本計画において新たに策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「気候変動適応計画」が、社会変革のきっかけとなるよう、三者協働で脱炭素社会の実現に向けて着実に進めていくことが重要です。

それにはまず、市民一人一人の省エネルギーへの心掛けやエコドライブの実践など、日常生活でできる取組の促進、創エネ・省エネ機器等の導入支援、環境負荷低減に資する技術動向の把握等を進め、新たな時代の白岡市の環境がより良きものとなるよう努力することを要望します。

3 本計画や市の環境に関する周知方法について

環境問題に対する取組は、市・市民・事業者の三者協働が基本となります。しかし、本計画の策定に当たり実施した市民・事業者アンケートの結果では、前回に引き続き白岡市環境基本条例や白岡市環境基本計画についての認知度が低いという課題が明らかとなりました。市・市民・事業者が三者協働でより良い環境づくりを行っていくには、まずは本計画を、子どもたちを含む多くの市民や事業者に知ってもらうことが必要不可欠です。広報やホームページ、SNS、教育・学習の場、イベント時などの様々な場面で、本計画を知ってもらえる機会を作るように努めることを要望します。

また、環境に関する用語や説明は専門的なものも多く、市民が理解するには難しい内容もあると考えます。本計画には巻末に用語集があり、また、概要版や子ども版を作成し、広く配布する予定となっていますが、今後の計画の推進に当たっては、市民が環境問題について理解しやすいように努めることを要望します。

資料3. 白岡市環境審議会名簿

区分	氏名	団体名等	備考
(第1号委員) 学識経験者 (2名)	仁木 俊夫	日産化学株式会社 生物科学研究所	
	福田 慎太郎	エコドライブ研究所	副会長
(第2号委員) 関係団体の長が 推薦した者 (5名)	情野 雄太郎	白岡緑と土の会	
	伊藤 昌美	白岡市薬剤師会	
	弓木 裕一	白岡市商工会	会長
	浅野 悦子	白岡市ボランティア連絡会	
	高橋 史典	白岡市PTA連絡協議会	
(第3号委員) 公募に応じた者 (3名)	片山 俊樹		
	新居 敦子		
	松原 弘一		

任期：令和7年7月3日から令和9年7月2日まで

資料 4. 白岡市の環境の現況

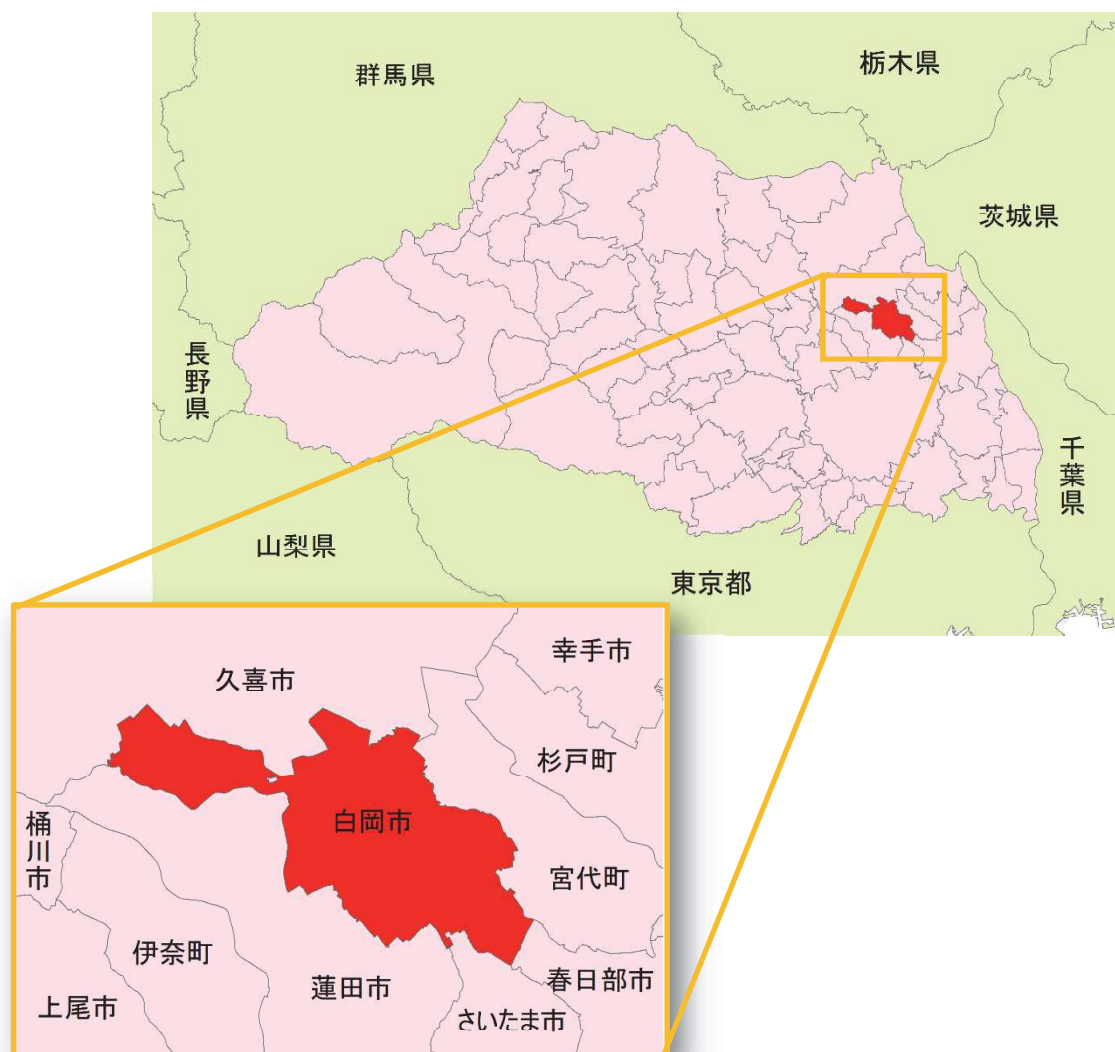
1. 概況

(1) 位置と沿革

白岡市は、埼玉県東部に位置し、総面積は約 24.92km²、市域は東西 9.8km、南北 6.0km であり、南東部はさいたま市及び春日部市、南西部は蓮田市、北部は久喜市、東部は宮代町にそれぞれ隣接しています。

市内には、JR 宇都宮線の白岡駅、新白岡駅をはじめ、東北縦貫自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の久喜白岡 JCT、白岡菖蒲 IC などが存在し、都心や周辺地域への良好なアクセスが可能となっています。

前身である白岡町は、昭和 29 年（1954 年）9 月 1 日に日勝村、篠津村、大山村（上大崎を除く）の合併により誕生し、その後、平成 22 年（2010 年）の国勢調査で人口が 5 万人を超えたことから、平成 24 年（2012 年）10 月に単独で市制施行し、白岡市となりました。

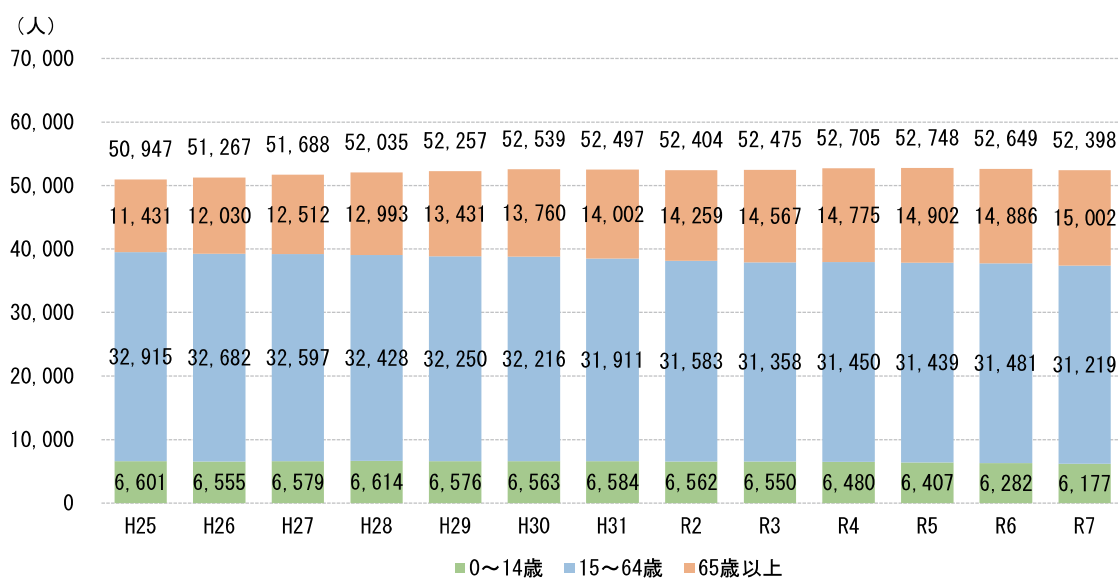


■白岡市の位置

(2) 人口

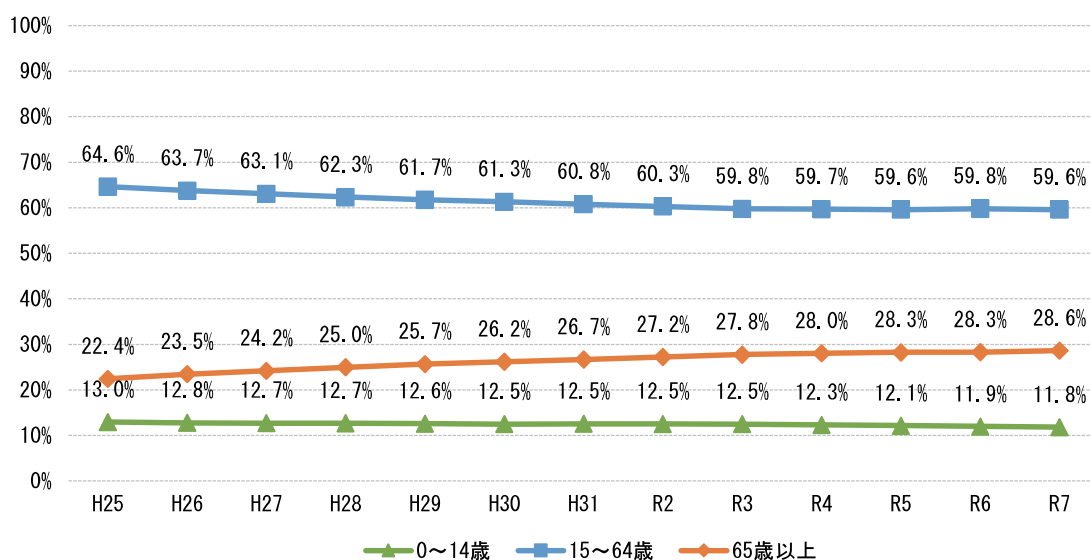
白岡市の総人口は、市制施行後の平成25年(2013年)以降は微増傾向となっており、令和7年(2025年)の人口は52,398人となっています。

年齢区別にみると、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にある一方で、高齢者人口(65歳以上)は年々増加しており、平成25年(2023年)から約3,600人増加し、人口割合は28.6%となっています。



出典：埼玉県町(丁)別人口調査(各年1月1日)

■白岡市の年齢区分別人口の推移



出典：埼玉県町(丁)別人口調査(各年1月1日)

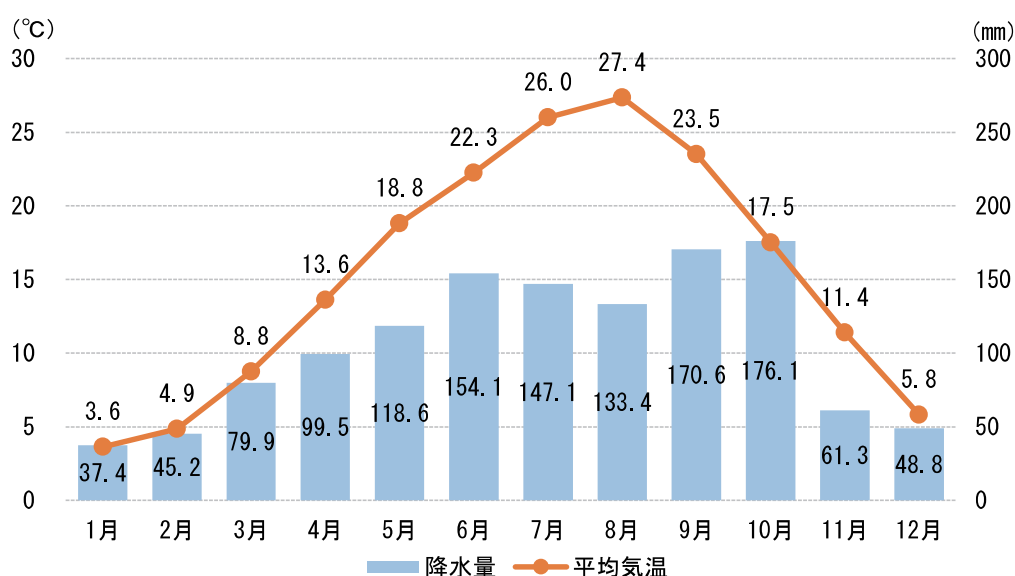
■白岡市の年齢区分別人口割合の推移

(3) 気象

白岡市に最も近い久喜地域気象観測所の観測値によると、平成 17 年（2005 年）～令和 6 年（2024 年）までの 20 年間の平均では、年平均気温は 15.3℃、年間降水量は 1,272mm となっています。

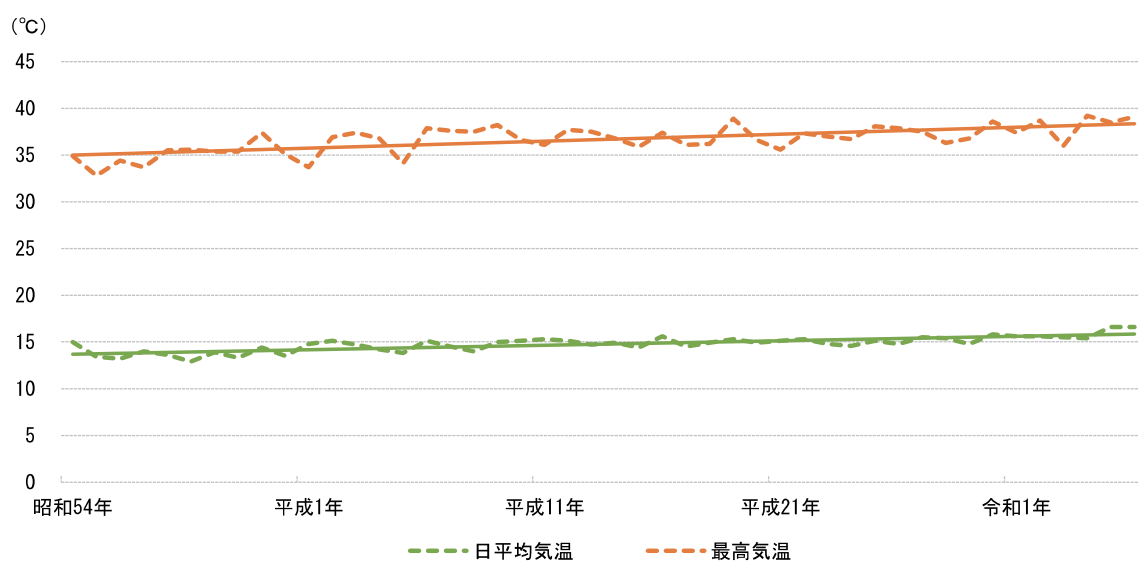
月別にみると、気温は 8 月が 27.4℃と最も高く、降水量は夏から秋にかけて（6～10 月）が 150mm 前後と多くなっています。

また、日平均気温及び最高気温は長期的な上昇傾向を示しており、昭和 54 年（1979 年）～昭和 63 年（1988 年）の 10 年間の最高気温の平均値は 35.0℃であるのに対して、直近 10 年間（平成 27 年（2015 年）～令和 6 年（2024 年））では 37.8℃と 2.8℃高くなっています。



出典：気象庁

■ 月別の気温と降水量



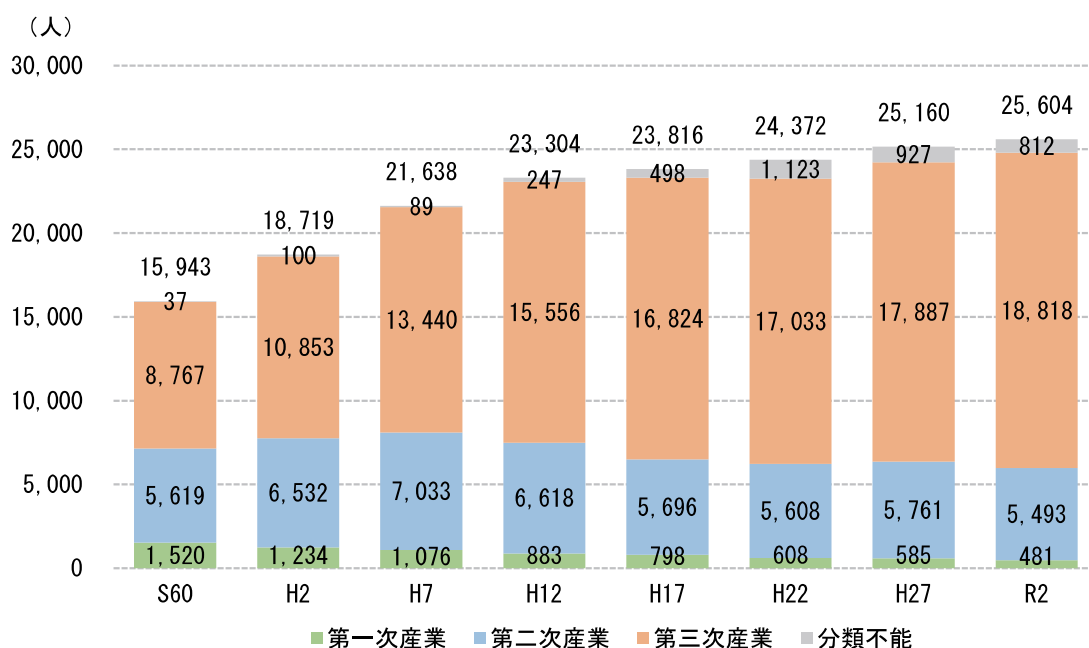
出典：気象庁

■ 気温の推移

(4) 産業

白岡市の就業者数は年々増加しており、令和2年（2020年）で25,604人となっています。

産業別就業者数をみると、第1次産業（農業）は大きく減少しており、昭和60年（1985年）と比較すると約1/3となっています。一方で、第3次産業（小売業、サービス業等）は増加傾向にあり、令和2年（2020年）では18,818人と全体の7割以上を占めています。



出典：国勢調査

■ 産業別就業者数の推移

【白岡美人】

白岡市は、県内有数の梨の産地であり、白岡市産の梨は「白岡美人」の愛称で親しまれています。

「白岡美人」の名称は、平成13年に白岡産の特別栽培農産物の愛称及びシンボルマークを市民から募集した際、皮をむいたときのその白く可憐な果実が色白の美人のイメージに近いことから名づけられました。

白岡市で採れる梨の主な品種としては、「幸水」、「彩玉」、「豊水」、「あきづき」、「新高」、「新興」、「新雪」があり、それぞれ違った特徴を持っています。



(5) 交通

白岡市の主要道路は、南北を結ぶ東北縦貫自動車道と国道 122 号、東西を結ぶ首都圏中央連絡自動車道(国道 468 号)で構成されており、市内及び周辺には久喜白岡 JCT、白岡菖蒲 IC、蓮田スマート IC が存在します。また、これらを補完するような形で県道さいたま栗橋線をはじめとした県道・市道が市内を通過しています。

公共交通機関としては、JR 宇都宮線(白岡駅、新白岡駅)のほか、路線バス、のりあい交通が存在します。

路線バスは民営の朝日バスが運行しており、「白岡駅～除堀～菖蒲仲橋」、「蓮田駅東口～西新宿～菖蒲仲橋」、「蓮田駅西口～柴山～菖蒲車庫」の区間が運行しています。

のりあい交通は、利用者があらかじめ予約をして、同じ方面に行く人と乗り合いながら目的地に移動する交通機関であり、市民ならだれでも利用することができます。



出典：白岡市ウェブサイトを加工して作成

■公共交通機関の路線図

■主要道路の交通量

道路種別	路線名	区間	小型車(台)	大型車(台)	合計(台)
高速道路	東北自動車道	蓮田スマート～久喜白岡JCT	53,912	32,352	86,264
一般国道	一般国道 122号	久喜市菖蒲町台～荒井新田	19,806	8,858	28,664
		桶川北本～桶川加納～白岡菖蒲	28,459	30,942	59,401
		久喜白岡JCT～幸手	17,245	18,412	35,657
	首都圏中央連絡自動車道	白岡菖蒲～久喜白岡JCT	30,507	31,220	61,727
主要地方道	さいたま栗橋線	蓮田市関山～篠津	22,824	7,330	30,154
		篠津～久喜市江面	25,777	8,348	34,125
	さいたま菖蒲線	柴山～久喜市菖蒲町	7,040	1,592	8,632
	さいたま幸手線	岡泉～下野田	11,168	2,374	13,542
	春日部菖蒲線	太田新井～篠津	14,509	5,492	20,001
		篠津～久喜市樋ノ口	6,370	1,198	7,568
	上尾久喜線	下大崎～久喜市樋ノ口	7,062	1,820	8,882

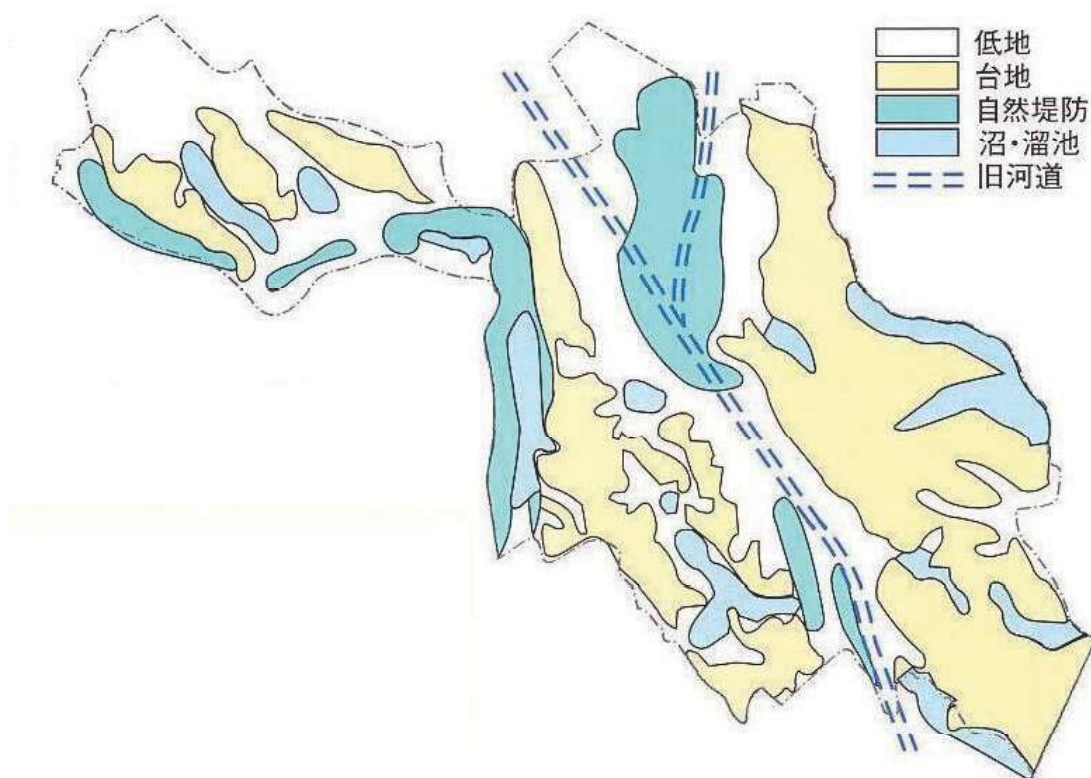
出典：令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査

2. 自然環境

(1) 地形・地質

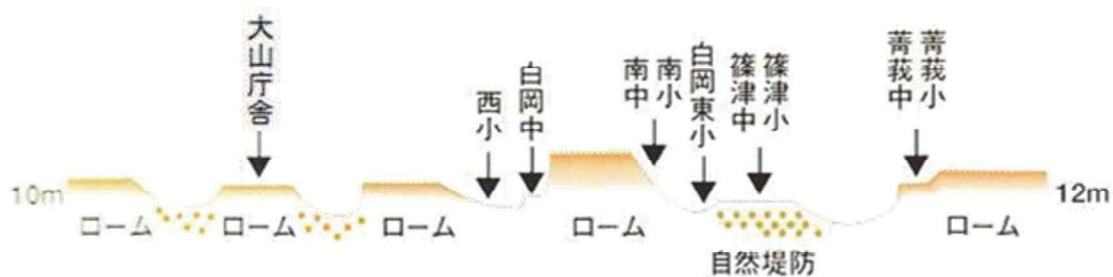
白岡市の地形は、台地と低地が入り組んだ複雑な地形をなしており、台地と低地の区分は、10mの等高線とほぼ一致しています。台地は箱根火山噴火時の降灰が堆積した赤土（関東ローム層）が表土を覆い、その下部には砂と礫を含んだ層がみられます。

低地は、利根川や支流の氾濫などによって土砂が運ばれ、堆積してできた沖積地です。



出典：白岡市教育委員会

■地形復元図



出典：白岡市教育委員会を加工して作成

■地形断面図

(2) 河川

市内の河川は、国の一級河川に指定されている野通川、元荒川、星川、隼人堀川、庄兵衛堀川、姫宮落川、備前堀川の7河川があります

用水は、見沼代用水やその支流の黒沼用水・笠原沼用水が市の中央部及び東部を流れ、水田耕作の水源となっています。

市の西側にある柴山沼は、川越市の伊佐沼に次ぐ県内第2位の面積を誇る自然沼であり、年間を通して多くの方が訪れています。



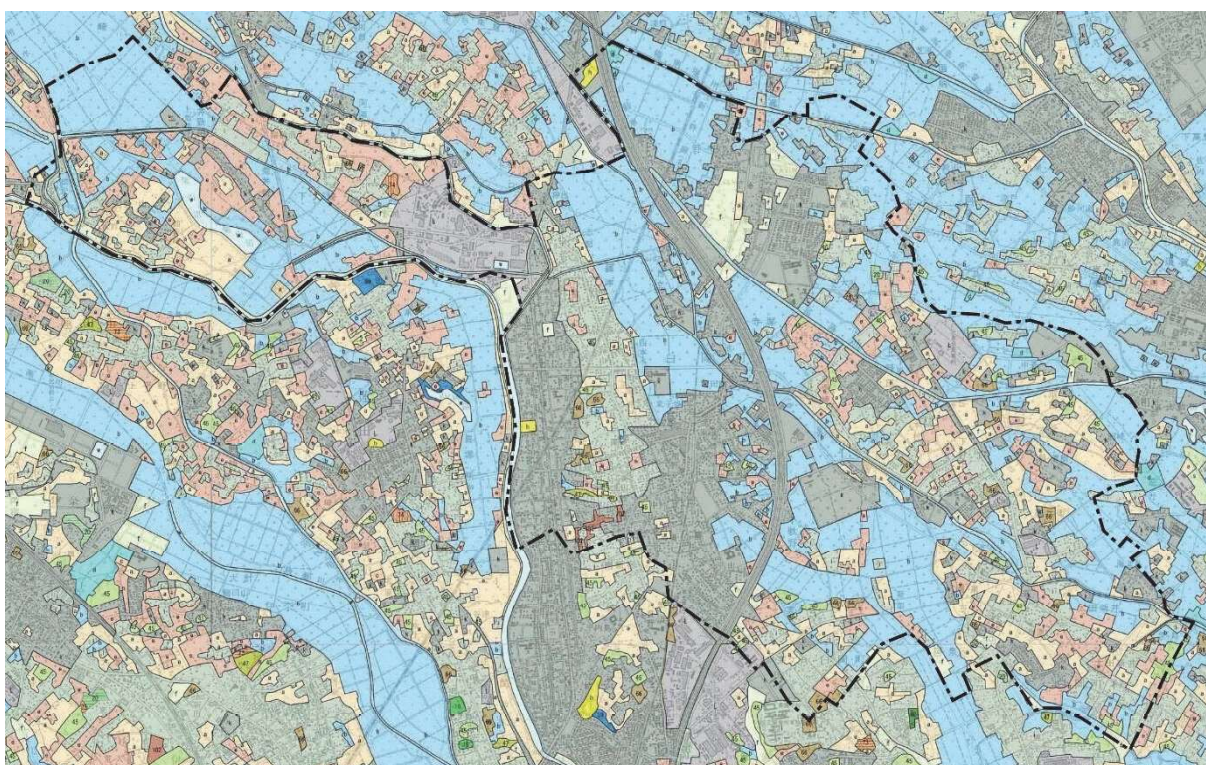
出典：白岡市ウェブサイト

■河川図

(3) 植生

白岡市の植生は、低地部では水田雑草群落、台地部では果樹園、畑雑草群落が大部分を占めており、農地に伴う植生が緑の主体をなしています。

また、台地部の所々にクヌギ-コナラ群落、スギ・ヒノキ・サワラ植林などの樹林地が点在し、本市の旧来の自然や景観をとどめる貴重な場となっていますが、近年では開発に伴い、減少の傾向にあります。



植生図 凡例

	20 シラカシ屋敷林		74 マダケ・ハチク林		b 水田雑草群落
	45 クヌギ-コナラ群落		h ゴルフ場・芝地		k 市街地
	47 アカシデーヌシデ群落 (V I I)		f 路傍・空地雑草群落		i 緑の多い住宅地
	102 アカマツ群落 (V I I)		e 果樹園		L 工場地帯
	66 スギ・ヒノキ・サワラ植林		a 畑雑草群落		w 開放水域

出典：第6回・第7回自然環境保全基礎調査（環境省、平成12年度作成）

■現存植生図

(4) 動物

白岡市には、かつては樹林地、草地、農地などに生息する多様な動物がみられましたが、開発の進展とともに自然環境に依存の強い動物類は減少し、現在では都市部に適応した鳥類や樹林等に支えられる昆虫類などにより動物相が形成されています。近年では水質の改善などにより、ウナギ、ナマズなどの魚類のほか、トンボなどの昆虫が徐々に回復しつつあります。

一方で、住宅地におけるスズメバチの営巣や、県内でのセアカゴケグモ、クビアカツヤカミキリの発見、アライグマやハクビシンによる農作物被害、温暖化や外来種など、生き物に係る問題が顕著になってきています。

「白岡町史資料7 自然（昭和62年）」や、地元周辺の専門家によるヒアリングなどによると、白岡市に生息する動物類の概況は次のとおりです。

■動物類の概況

項目	概況
哺乳類	アナグマ、テンなどは、大正、昭和初期以降みられなくなりました。イタチは減少しましたが、まれにみられます。 近年では、キツネやげっ歯類（アカネズミ、ハタネズミ、カヤネズミなど）の目撃情報がありました。
鳥類	かつては、山林や草地、水辺に生息する多様な鳥類がみられました。近年では、キジ、カワセミはたまにみられますが、ウズラ、トビなどは、ほとんどみられなくなりました。よくみられる鳥類としては、キジバト、カラス、オナガ、ヒヨドリ、ムクドリなど、住宅街でもみられるもの、また、田畑に多いツグミ、カルガモ、チュウサギなどとなっています。
爬虫類	ヘビ類、カナヘビ・トカゲは減少しましたが、農村部では確認できます。スッポンはすっかりみられなくなりました。また、外来種ではミシシippアカミミガメなどがみられます。
両生類	かつてみられたイモリは、戦後急速に減少し、全くみられなくなりました。アカガエルもみられなくなりましたが、アマガエルは減少したものの水田等でみられるほか、トウキョウダルマガエル、ヌマガエルもみられます。
魚類	ドジョウは、戦後急速に減少しましたが徐々に戻りつつあります。ウナギ、ナマズは減少傾向にありますが、コイ、フナ、ウグイ、オイカワ、モツゴは確認できます。一方では、ブラックバス、ブルーギル、カダヤシなどの外来種が増えてきています。
昆虫類	タガメ、ゲンゴロウなど、水田等に棲む水生昆虫類は昭和40年代にみられなくなりました。 トンボ類も昭和40年代に激減しましたが、ヤブヤンマ、ナツアカネなどは近年復活し、イトトンボ、シオカラトンボなども再び姿をみせはじめました。 バッタ・コオロギ類は、草原が減った分だけ減少しスズムシ、マツムシ、ウマオイ、クツワムシなどは、ほとんどみられなくなりました。セミ類は、樹木・果樹の多いところでみられます。甲虫類は、開発で自然が減った分だけ減少していますが、タマムシ、クワガタムシ、カブトムシなどもみられます。

(5) 貴重な自然

① ふるさとの森

ふるさとの森とは、もともとは「緑豊かな住みよい環境づくりに寄与する貴重な山林」として、埼玉県が保全を目的に「ふるさとの森」に指定していた山林です。

平成23年(2011年)3月に埼玉県による指定期間が満了を迎え、引き続き白岡市が、市の「ふるさとの森」として指定しました。

現在、市内には2か所の「ふるさとの森」が指定され、市民から親しまれています。

市内に残される樹林地の多くは、屋敷林や社寺林となっていますが、「彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森(ひこべえの森)」は、市内にわずかに残された雑木林のひとつであり、コナラ、クヌギ、イヌシデ、エゴノキなどの落葉樹と、シラカシ、ヒサカキ、シロダモなどの常緑樹がみられます。

「彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森(ひこべえの森)」は、平成22年度(2010年度)の埼玉県の「まちのエコ・オアシス保全推進事業」により、森の一部を土地所有者の御協力により公有地化し次世代に継承していくことになりました。現在はボランティア団体と共に緑の維持保全活動を実施しています。

■ 「ふるさとの森」指定状況

No.	名称	所在地	面積	指定期間
1	彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森	彦兵衛	1.21ha	令和4年4月1日 ～令和9年3月31日
2	八幡神社社叢ふるさとの森	白岡	0.51ha	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日

出典：環境課



彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森(ひこべえの森)

②保存樹木・保存樹林

白岡市では緑豊かな住みよい自然環境を目指し、市内に残る健全で美観にすぐれ、市民に親しまれている樹木及び樹林を保存樹木・保存樹林に指定し、その維持管理に対して奨励金を交付しています。

現在は9本の保存樹木、8か所の保存樹林が指定されていますが、様々な事情で伐採されるなどして、指定解除される保存樹木も多く、一層の保全施策が求められます。

■保存樹木指定状況

No.	指定番号	所在地	所有形態	樹種	幹回り(m)	樹高(m)	指定年月日
1	9	篠津	社寺	イチョウ	2.4	20	昭和61年5月15日
2	10	篠津	社寺	イチョウ	2.15	20	//
3	12	篠津	社寺	ケヤキ	2.15	20	//
4	14	篠津	社寺	シイ	2.4	18	//
5	24	白岡	個人	イチョウ	1.8	16	//
6	37	篠津	個人	ケヤキ	2.9	16	//
7	38	小久喜	社寺	イチョウ	2.22	20	平成31年2月1日
8	39	小久喜	社寺	イチョウ	2.52	20	//
9	40	小久喜	社寺	スギ	2.08	20	//

出典：環境課

■保存樹林指定状況

No.	指定番号	所在地	所有形態	面積(m ²)	指定年月日
1	1	白岡	社寺	3,066	昭和61年5月15日
2	8	白岡	個人	1,044	//
3	9	白岡	個人	912	//
4	10	白岡	個人	4,329	//
5	15	篠津	社寺	736	//
6	16	小久喜	社寺	2,207	平成2年7月26日
7	19	白岡	個人	1,785	平成16年4月1日
8	21	白岡	個人	1,794	令和7年6月3日

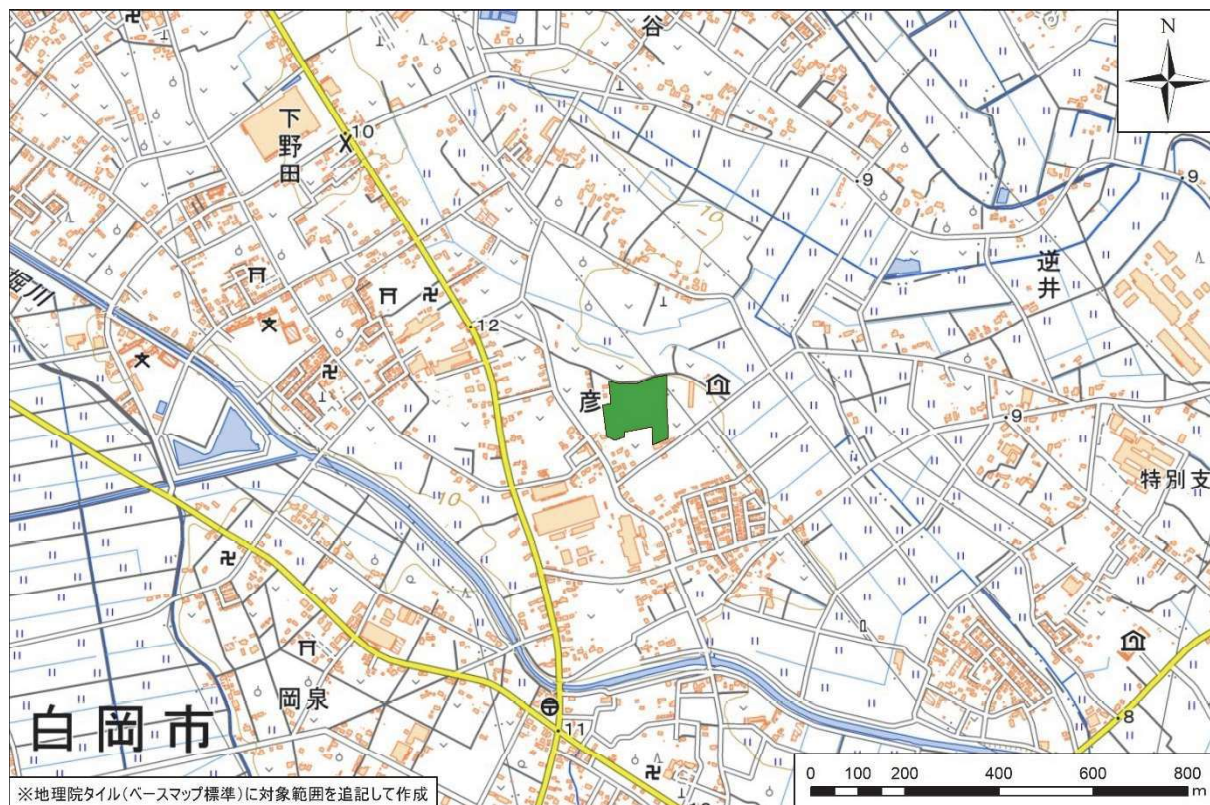
出典：環境課



保存樹林（篠津地内）


③ひこべえの森生き物調査

ひこべえの森では、市民やボランティアによる生き物調査を実施しています。令和2年度の調査では、以下のような動植物が確認されています。




■ひこべえの森位置図


1) 動物編

①ニホンアマガエル <i>Hyla japonica</i> 無尾目アマガエル科		
指定状況	指定なし	
分布	北海道・本州・四国・九州・佐渡島・大隅諸島等	
生息環境	海岸付近から市街地の植え込みや公園、草原から高山帯付近まで生息している。	
生態特徴	背中には黒い斑紋が出ることもあるが、なめらかで突起物はほとんどない。緑色や灰褐色の体色をしていることが多いが、周囲の環境によって灰色から緑色へ、あるいはその逆へと体色を変えることができる。雄はのどを大きく膨らませて鳴く。産卵には、水田、沼や湿地、雨後の水たまりなどの止水が利用される。	


出典：「決定版日本の両生爬虫類」（H24年、平凡社）
「野外観察のための日本産両生類図鑑」（H30年、緑書房）

②ニホンカナヘビ <i>Takydromus tachydromoides</i> 有鱗目カナヘビ科		
指定状況	埼玉県レッドデータブック動物編 2018 ：RT（地帯別危惧）	
分布	北海道・本州・四国・九州と周辺の島等	
生息環境	平地から低山地のやぶや草地、庭先などに生息している。	
県内分布	台地・丘陵帯を中心に、低山帯から低地帯まで広く分布しているが、緑地面積の減少による生息適地の減少、道路等造成に伴う生息地の分断などによって、個体数の減少がみられる地域がある。都市化の進行している県南部、開発が盛んな県東部ではこの傾向が顕著である。	
生態特徴	全長の2/3を占める長い尾と、かさついた感じのうろこが特徴。褐色の黄色で、腹面は灰色から黄色みを帯びた白色。側面には細い白癬と太い黒褐色線が走る。繁殖期は3-9月。交尾は春先から始まり、雄は交尾の途中に雌の腹部を噛むため、交尾後の雌にはV字型の噛みあとが多数みられる。夜は草の上や落ち葉の下で休む。	

出典：「決定版日本の両生爬虫類」（H24年、平凡社）
「野外観察のための日本産爬虫類図鑑」（H30年、緑書房）


③ショウリョウバッタ <i>Acrida tuurrita</i> 直翅目バッタ科		
指定状況	指定なし	
分布	本州・四国・九州・沖縄	
生息環境	明るい草地に生息している。	
生態特徴	雌雄で著しく大きさが違い、雌に比べ雄は小さく細長い。体色は全体緑色または灰褐色。個体により白線や白点を装うことがある。飛ぶときにキチキチと音を立てる。	

出典：「原色昆虫大図鑑Ⅲ」（昭和63年、北隆館）

④キアゲハ <i>Papilio machaon</i> チョウ目アゲハチョウ科		
指定状況	指定なし	
分布	北海道・本州・四国・九州	
生息環境	日当たりのよい草地に生息している。	
生態特徴	通常は年2回、暖地では年3-4回の発生。山頂の草地に好んで集まり、占有する習性が強い。食草はセリ科植物であるが、キハダ、ミカン類などのミカン科植物を野外で食う場合もある。	


出典：「原色昆虫大図鑑Ⅰ」（昭和56年、北隆館）

「フィールドガイド 日本のチョウ」（令和元年、誠文堂新光社）

⑤ナガサキアゲハ <i>Papilio Memnon</i> チョウ目アゲハチョウ科		
指定状況	指定なし	
分布	本州（関東以西）・四国・九州・沖縄	
生息環境	人家の周辺に多く生息している。	
生態特徴	年3回、4月下旬より姿を見せる。九州南部では3-5回の発生。緩やかに飛び、雄は地面で吸水することがある。食草はミカン類であり、ときに、カラタチ・ヒラミレモンに幼虫が見られることもある。	

出典：「原色日本蝶類図鑑」（昭和51年、保育社）

「フィールドガイド 日本のチョウ」（令和元年、誠文堂新光社）

⑥カブトムシ <i>Allomyrina dichotoma</i> 鞘翅目コガネムシ科		
指定状況	指定なし	
分布	本州・四国・九州・沖縄	
生息環境	クヌギなどの木に生息している。	
生態特徴	雄には頭部と前胸背の角状突起があるが雌にはなく、上翅は鮫膚状で軟毛がやや密に生えている。クヌギなどの樹液に集まり、灯火にも飛んで来る。幼虫は朽木、おがくず、堆肥の中などにいる。	

出典：「原色昆虫大図鑑Ⅱ」（昭和59年、北隆館）

⑦キジ <i>Phasianus colchicus</i> キジ目キジ科	
指定状況	指定なし
分布	本州・四国・九州・種子島・伊豆諸島
生息環境	平地から山地の明るい林、林縁、草原、農耕地などに生息している。
生態特徴	雄は赤い顔と緑の胸が目立ち長めの尾をした日本の国鳥。雄は赤い顔を膨らませて求愛する。巣は地面を浅く掘りへこませてつくられた簡単なもので、産卵期は4-7月。主に地上を歩いて餌をとり、草の葉や実、昆虫やクモなどを食べる。夜のねぐらは樹上にとる。



出典：「山溪カラー名鑑日本の野鳥」（昭和60年、山と溪谷社）
「日本の鳥550 山野の鳥」（平成26年、文一総合出版）

⑧コゲラ <i>Dendrocopos kizuki</i> キツツキ目キツツキ科	
指定状況	指定なし
分布	北海道・本州・四国・九州・南西諸島・伊豆諸島
生息環境	平地から山地の林に生息している。
生態特徴	黒と白の模様をした小さなキツツキ類。林の中の枯れ木や、枯れかかった木にくちばしで穴を掘って巣とし、5-7個の卵を産んで、つがいが共同で抱卵、育雛をする。主に昆虫類を餌とし、秋冬でも樹皮の下から虫を探して食べる。秋冬には単独またはシジュウカラ類の群れやメジロなどとともに行動することも多いが、自分の縄張りからはあまり出ない。



出典：「山溪カラー名鑑日本の野鳥」（昭和60年、山と溪谷社）
「日本の鳥550 山野の鳥」（平成26年、文一総合出版）

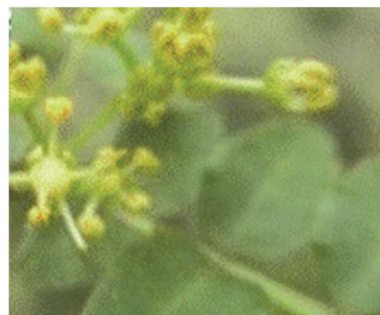
2) 植物編

①ヒメコウソ <i>Broussonetia monoica</i> クワ科カジノキ属	
指定状況	指定なし
分布	本州（岩手県以南）・四国・九州（奄美大島まで）
生息環境	低山地の林縁/落葉低木
花期	4-5月
特徴	葉身は薄くゆがんだ卵形で、長さ4-10cm、幅2-5cm。ときに、2-3片に深く裂け、先は尾状に長くとがる。縁に先のやや鋭い鋸歯が多数あり、表面は短毛が散生、裏面には脈状にあら毛がある。雌雄同株であり、若枝の葉腋ごとに1個の花序を伸ばす。新枝上部の葉腋に雌花序、下部に雄花序がつく。雌花の花被は袋状で、花柱は赤色で長さ5mm、下部にごく短い突起がある。子房は下部が狭くなり、ごく短い柄がある。果実が熟すと花被は肥大して液質となり、赤色。



出典：「日本の野生植物」（平成29年、平凡社）

②サンショウ <i>Zanthoxylum piperitum</i> ミカン科サンショウ属	
指定状況	指定なし
分布	北海道・本州・四国・九州
生息環境	低山地の林内/落葉低木
花期	4-5月
特徴	葉の基部近くの枝に長さ3-10mmほどのとげがある。葉は互生し、長さ5-18cm、9-19枚の小葉からなる。小葉は卵形または卵状楕円形で、長さ1-5cm、幅0.5-2cm、先は短く浅く2裂し、基部は鈍形または円形である。縁にあら毛鈍鋸歯があり、表面は主脈がへこんで毛があり、裏面は無毛で油点が散生する。花柄は長さ1-2mm。花被片は7-8個、狭披針形で先がとがり、長さ約2mm。果実は1-3個の分果に分かれ、分果は楕円状球形で長さ約5mm、赤色でしわがある。



出典：「日本の野生植物」（平成29年、平凡社）

③コナラ <i>Quercus serrata</i> ブナ科コナラ属	
指定状況	指定なし
分布	北海道・本州・四国・九州の温帯下部から暖帯
生息環境	向陽の山野/落葉高木
花期	4-5月
特徴	幹は高さ 15m、径 60cm に達する。樹皮は灰白色で縦に不規則な割れ目がある。葉身は長楕円形、先は鋭尖形または鋭形となり、縁には鋭頭又はやや丸みを帯びた鋸歯がある。葉の表面は緑色で、はじめは絹毛があるが次第に落ちて無毛となり、光沢がでる。葉の裏面は小さな星状毛と絹毛があつて灰白色。関東・中部・近畿地方の暖帯では、二次林の優占種の一つとなっている。



出典：「日本の野生植物」（平成 29 年、平凡社）

④クヌギ <i>Quercus acutissima</i> ブナ科コナラ属	
指定状況	指定なし
分布	本州（岩手県・山形県以南）・四国・九州・沖縄
生息環境	山地、丘陵地/落葉高木
花期	4-5月
特徴	幹は高さ 15m、径 60cm に達する。樹皮は灰褐色で不規則に割れる。葉は長楕円状披針形で互生し、先は尖鋭形。葉の表面は初め軟毛があるが、しだいに無毛となる。葉の裏面は黄褐色の脱落性軟毛を密生するが、のちに中脈や側脈の毛を散生するのみで淡い緑色となる。



出典：「日本の野生植物」（平成 29 年、平凡社）

⑤ゴズイ <i>Euscaphis japonica</i> ミツバウツギ科ゴズイ属	
指定状況	指定なし
分布	本州（茨城県及び富山県以西）・四国・九州・沖縄
生息環境	暖帯の二次林または林縁/落葉小高木
花期	5-6月
特徴	高さ 3-6m、ときに 10m になる。葉は対生し、奇数羽状複葉で長さ 10-30cm、幅 6-12cm。柄は長さ 3-10cm で中軸ともに毛がない。小葉柄は、側小葉では長さ 1-12mm、頂小葉では 2-3cm とより長く短毛がある。時に頂小葉を欠く。小葉は狭卵形、かたくて表面に光沢があり、長さ 5-9cm、幅 2-5cm 鋭頭尖頭。黄白色の花が咲く。



出典：「日本の野生植物」（平成 29 年、平凡社）

⑥ウド <i>Aralia cordata</i> ウコギ科タラノキ属	
指定状況	指定なし
分布	南千島・北海道・本州・四国・九州
生息環境	山野/大形の多年草
花期	8-9月
特徴	茎は太く、短毛があり、高さ1-1.5mになる。葉は互生し、広くて大きい2回羽状複葉、広三角形でほぼ水平に広がる。葉柄の基部に小托葉がある。小葉は柄がないか短い柄があり、卵形～長楕円形、長さ3-30cm、幅3-20cm、先は鋭尖形、縁に細鋸歯があり、両面に短毛がある。散形花序が複総状に集まり大きな花序となる。花柄には褐色の綿毛が密生する。



出典：「日本の野生植物」(平成29年、平凡社)

⑦ヘクソカズラ <i>Paederia foetida</i> アカネ科ヘクソカズラ属	
指定状況	指定なし
分布	日本全土
生息環境	日当たりの良いやぶや草地/つる草
花期	8-9月
特徴	茎は左巻きに他物に絡まり、基部は木質化し、葉とともに多少の毛がある。葉は対生し、葉柄は長さ0.5-5cm。葉身は披針形から広卵形、鋭頭または鋭尖頭、基部はやや心形で、長さ4-10cm、幅1-7cm。葉腋に2出集散花序を作り、数個から数十個の花をつける。花柄は短毛が密生または散生し、長さ1-5mm。果実は球形で黄色に熟し、直径約5mm。




出典：「日本の野生植物」(平成29年、平凡社)

⑧コバギボウシ <i>Hosta sieboldii</i> クサスギカズラ科ギボウシ属	
指定状況	指定なし
分布	南千島・北海道・本州・四国・九州
生息環境	日当たりのよい湿地/多年草
花期	7-8月
特徴	根茎は短く、横に這う。葉は斜めに立ち葉身は披針形、長さ10-20cm、幅5-8cm、光沢がなく脈は上面でへこみ、基部は急に狭まって柄に流れる。花被は5-6cm、淡紫色、内側の脈は濃紫色。



出典：「日本の野生植物」(平成29年、平凡社)

⑨ヤブヘビイチゴ *Potentilla indica* バラ科キジムシロ属

指定状況	指定なし	
分布	北海道・本州・四国・九州	
生息環境	草地、茂み、林縁の日陰/多年草	
花期	4-6月（しばしば秋にも咲く）	
特徴	すべての形態がヘビイチゴに似るが、全体的に大型である。匍匐枝の数はほぼ同じだがより長く、節部は秋に肥厚しない。葉は緑色から深緑色でやや厚い。頂小葉は菱状長楕円形で鋭頭、単鋸歯を付けるが、非常にまれに2重鋸歯になり、長さ3-4.5cm、幅2-3cm。葉柄はしばしば基部で帯紅紫色を呈する。	

出典：「日本の野生植物」（平成29年、平凡社）

3. 生活環境

(1) 大気質

県では、56 か所の一般環境大気測定局を設置し、大気汚染の測定を行っています。

白岡市に隣接する久喜市（久喜南中学校）の平成 19 年度（2007 年度）以降の測定結果を見ると、年平均値では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は低下する傾向にあり、光化学オキシダントでは横ばいの傾向となっています。

環境基準と比較すると、二酸化窒素と浮遊粒子状物質においては継続して基準値を下回っています。また、平成 26 年度（2014 年度）から測定が始まった微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果を見ると、年平均値は減少傾向にあり、環境基準値も平成 27 年度（2015 年度）以降下回っています。一方、光化学オキシダントは毎年上回っている状況が続いています。

光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となる物質であり、その削減は全県的な課題となっています。

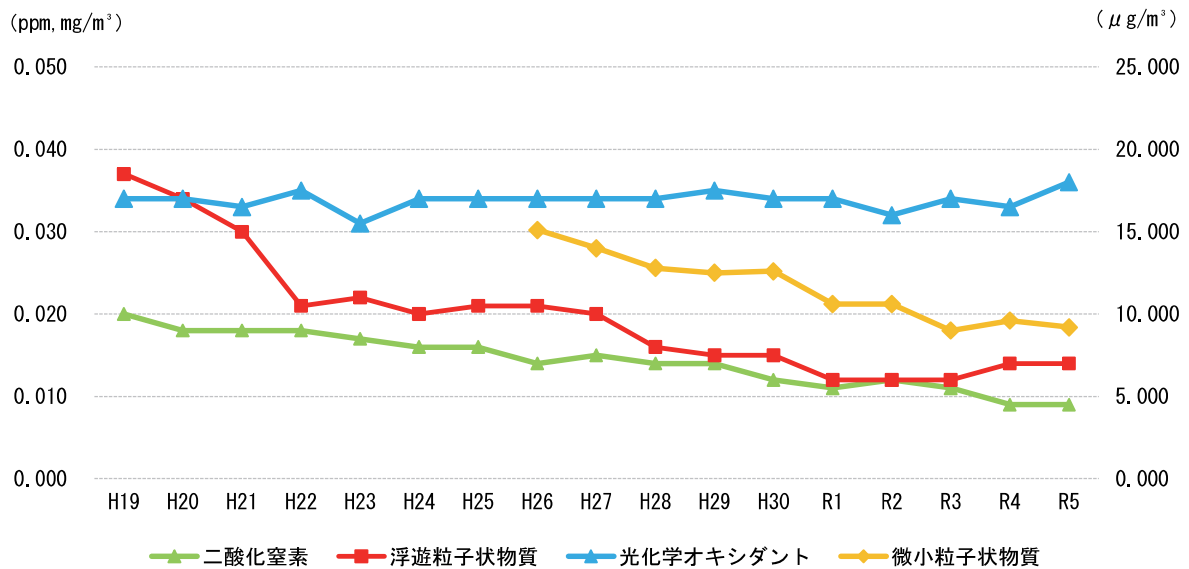
■大気の汚染に係る環境基準

項目	環境基準
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。 (昭和 53 年 7 月 11 日、環境庁告示第 25 号)
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。 (昭和 48 年 5 月 8 日、環境庁告示第 38 号)
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。 (昭和 48 年 5 月 8 日、環境庁告示第 38 号)
微小粒子状物質	1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下であること。(平成 21 年 9 月 9 日、環境省告示第 33 号)

■大気汚染物質濃度の測定結果

測定年度	二酸化窒素			光化学オキシダント			浮遊粒子状物質			微小粒子状物質(PM2.5)		
	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準の適否	昼間1時間値の年平均値	昼間1時間値の最高値	環境基準の適否	年平均値	日平均値の2%除外値	環境基準の適否	年平均値	日平均値の年間98%値	環境基準の適否
	(ppm)	(ppm)	適：○ 否：×	(ppm)	(ppm)	適：○ 否：×	(mg/m ³)	(mg/m ³)	適：○ 否：×	(μg/m ³)	(μg/m ³)	適：○ 否：×
H19	0.020	0.039	○	0.034	0.172	×	0.037	0.076	○	—	—	—
H20	0.018	0.034	○	0.034	0.173	×	0.034	0.071	○	—	—	—
H21	0.018	0.037	○	0.033	0.159	×	0.030	0.065	○	—	—	—
H22	0.018	0.037	○	0.035	0.181	×	0.021	0.052	○	—	—	—
H23	0.017	0.035	○	0.031	0.148	×	0.022	0.053	○	—	—	—
H24	0.016	0.033	○	0.034	0.190	×	0.020	0.051	○	—	—	—
H25	0.016	0.035	○	0.034	0.153	×	0.021	0.055	○	(15.3)	(48.8)	—
H26	0.014	0.030	○	0.034	0.156	×	0.021	0.049	○	15.1	36.9	×
H27	0.015	0.033	○	0.034	0.163	×	0.020	0.047	○	14.0	32.4	○
H28	0.014	0.033	○	0.034	0.120	×	0.016	0.040	○	12.8	32.0	○
H29	0.014	0.031	○	0.035	0.142	×	0.015	0.036	○	12.5	29.6	○
H30	0.012	0.030	○	0.034	0.132	×	0.015	0.037	○	12.6	28.7	○
R1	0.011	0.026	○	0.034	0.139	×	0.012	0.032	○	10.6	23.3	○
R2	0.012	0.029	○	0.032	0.123	×	0.012	0.036	○	10.6	29.1	○
R3	0.011	0.026	○	0.034	0.142	×	0.012	0.028	○	9.0	19.8	○
R4	0.009	0.024	○	0.033	0.138	×	0.014	0.031	○	9.6	20.8	○
R5	0.009	0.023	○	0.036	0.143	×	0.014	0.036	○	9.2	19.8	○

出典：埼玉県環境白書（埼玉県）、大気汚染常時監視測定結果報告書（埼玉県）



出典：埼玉県環境白書（埼玉県）、大気汚染常時監視測定結果報告書（埼玉県）

■大気汚染物質濃度の推移

(2) 水質

白岡市では、6 河川において夏季・冬季の年 2 回の水質検査を行っています。

代表的な検査項目である BOD（生物化学的酸素要求量）の状況を見ると、各河川とも夏季においては、環境基準値（C 類型：5mg/L）を下回っており、おおむね良好な状況にあるといえます。

冬季においては、以前は多くの地点で環境基準値を上回っていましたが、近年は平成 28 年度（2016 年度）の姫宮落川、平成 30 年度（2018 年度）及び令和 6 年度（2024 年度）の隼人堀川、令和 6 年度（2024 年度）の元荒川で環境基準値を上回っているものの、そのほかの河川では近年は環境基準値を下回っており、水質が改善されている状況にあります。

水質悪化の要因としては、冬季の河川流量の減少に伴う一般家庭からの生活排水等の汚濁負荷の影響が推測され、生活排水対策のさらなる改善が必要と考えられます。

なお、白岡市では、市街化区域を中心とする中央部は公共下水道事業で、市西部地域では農業集落排水事業で下水道の整備を行い、家庭や工場等からの雑排水を処理しています。

公共下水道は、県の中川流域下水道の関連公共下水道事業により進められており、平成 3 年（1991 年）4 月に供用開始し、令和 6 年度（2024 年度）末では、約 37,100 人が公共下水道を利用しており、普及率は 70.6%となっています。

■BOD（生物化学的酸素要求量）濃度測定結果

単位：(mg/L)

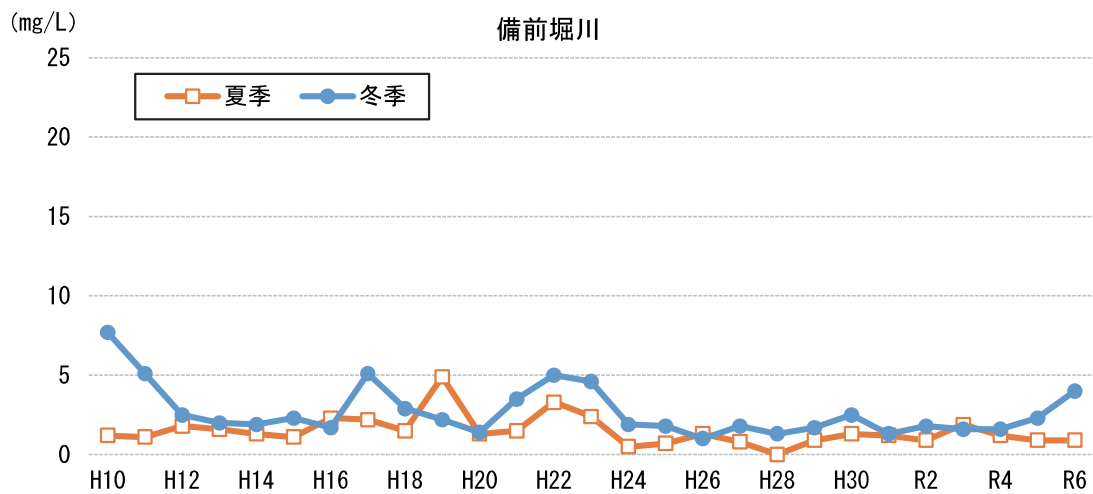
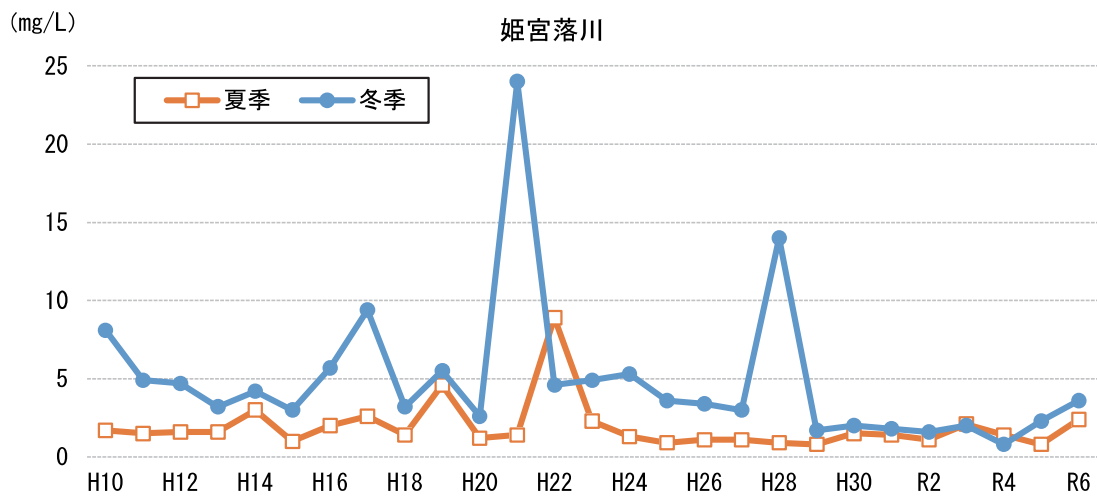
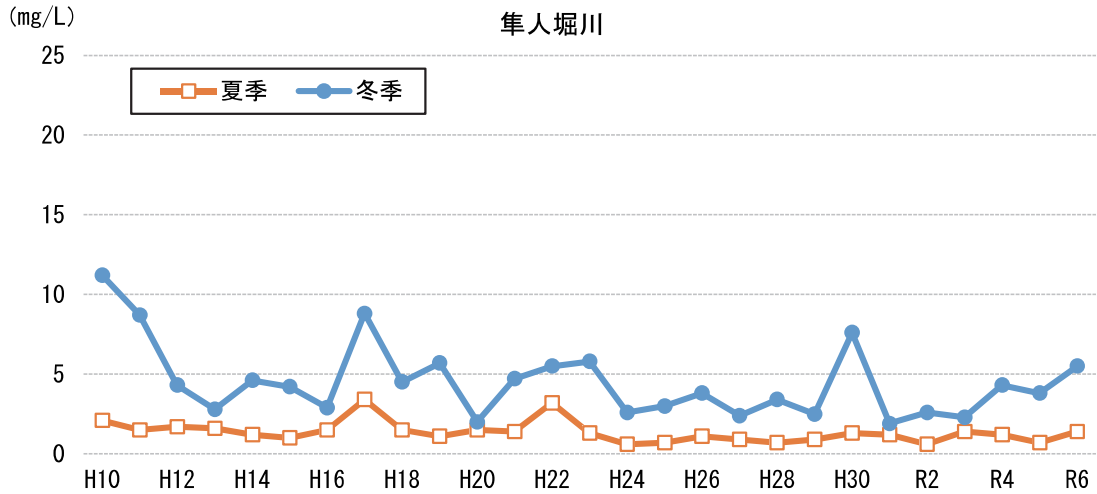
年度	隼人堀川		姫宮落川		備前堀川		星川		元荒川		三ヶ村落川		環境基準値 超過河川数
	菁莪学校橋		野田橋		六軒橋		道中橋		八幡橋		さつき橋		
	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	
H10	2.1	11.2	1.7	8.1	1.2	7.7	1	6.3	2.3	7.4	2.2	10.2	6
H11	1.5	8.7	1.5	4.9	1.1	5.1	1.1	4.8	1.5	5.5	3.1	8.7	4
H12	1.7	4.3	1.6	4.7	1.8	2.5	1.3	2.5	1.9	3.7	2.3	4.5	0
H13	1.6	2.8	1.6	3.2	1.6	2	1.6	1.3	1.5	2	2.6	3.6	0
H14	1.2	4.6	3	4.2	1.3	1.9	1	1.1	1.7	4.2	2.2	3.3	0
H15	1	4.2	1	3	1.1	2.3	1	1.3	1.5	1.7	1.7	3.4	0
H16	1.5	2.9	2	5.7	2.3	1.7	1.3	1.9	0.8	9.4	2.6	3.1	2
H17	3.4	8.8	2.6	9.4	2.2	5.1	1.8	8.4	2.1	6.4	3	11	6
H18	1.5	4.5	1.4	3.2	1.5	2.9	1.3	2.3	1.9	2.2	2.3	2.9	0
H19	1.1	5.7	4.6	5.5	4.9	2.2	1.7	0.7	1.4	1.5	1.7	5.5	3
H20	1.5	2	1.2	2.6	1.3	1.4	1	1.4	1.7	1.7	2	1.3	0
H21	1.4	4.7	1.4	24	1.5	3.5	0.7	4.2	1.4	7.8	1.2	7.3	3
H22	3.2	5.5	8.9	4.6	3.3	5	2.8	1.9	2.9	2.9	3.1	5.1	3
H23	1.3	5.8	2.3	4.9	2.4	4.6	1.2	5.1	2.2	8.1	1.3	5.6	4
H24	0.6	2.6	1.3	5.3	0.5	1.9	0.5	1.7	0.8	2.4	1	3.8	1
H25	0.7	3	0.9	3.6	0.7	1.8	0.6	1.3	1.6	6.8	2.6	1.7	1
H26	1.1	3.8	1.1	3.4	1.3	1	1.3	1.3	1.2	1.6	1.8	2.8	0
H27	0.9	2.4	1.1	3	0.8	1.8	0.9	1.8	0.9	2.5	1.9	2.1	0
H28	0.7	3.4	0.9	14	<0.5	1.3	0.5	1.1	1.1	3.1	0.9	2.4	1
H29	0.9	2.5	0.8	1.7	0.9	1.7	0.9	2.2	1	3.2	1.3	1.7	0
H30	1.3	7.6	1.5	2	1.3	2.5	<0.5	2.4	0.9	2.9	1.8	3.7	1
R1	1.2	1.9	1.4	1.8	1.2	1.3	1.4	1.1	1.2	3.1	1.2	1.8	0
R2	0.6	2.6	1.1	1.6	0.9	1.8	0.6	2.2	0.8	3.6	0.9	2.4	0
R3	1.4	2.3	2.1	2	1.9	1.6	1.1	0.7	1	3.9	1.4	1.9	0
R4	1.2	4.3	1.4	0.8	1.2	1.6	0.8	1.3	1	1.7	1.3	3.8	0
R5	0.7	3.8	0.8	2.3	0.9	2.3	0.9	1.1	0.8	1.8	1.4	2.6	0
R6	1.4	5.5	2.4	3.6	0.9	4	0.9	1	1	5.8	1	3.1	2

環境基準値：C類型(5mg/L)

※隼人堀川については、H26までは大徳寺橋、H27以降は菁莪学校橋で検査を実施している。

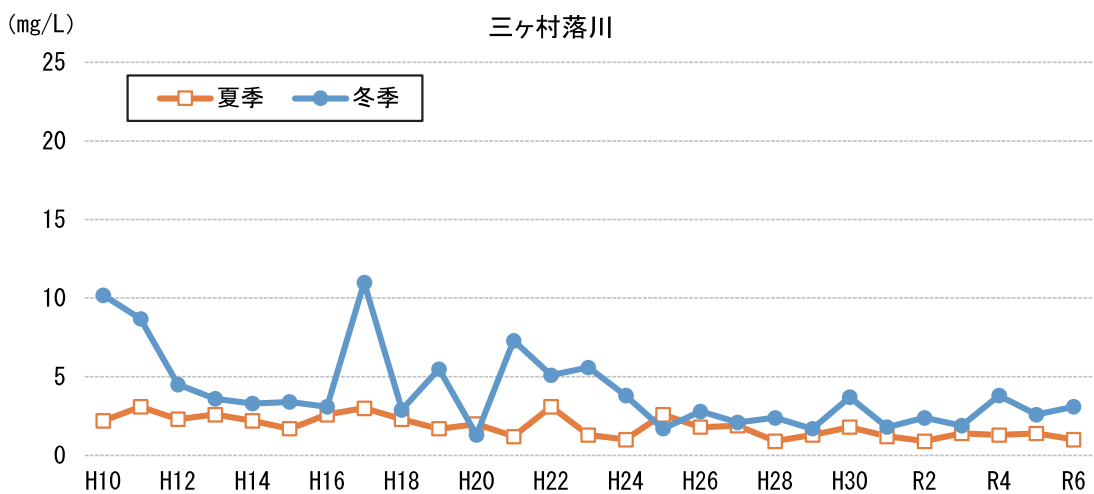
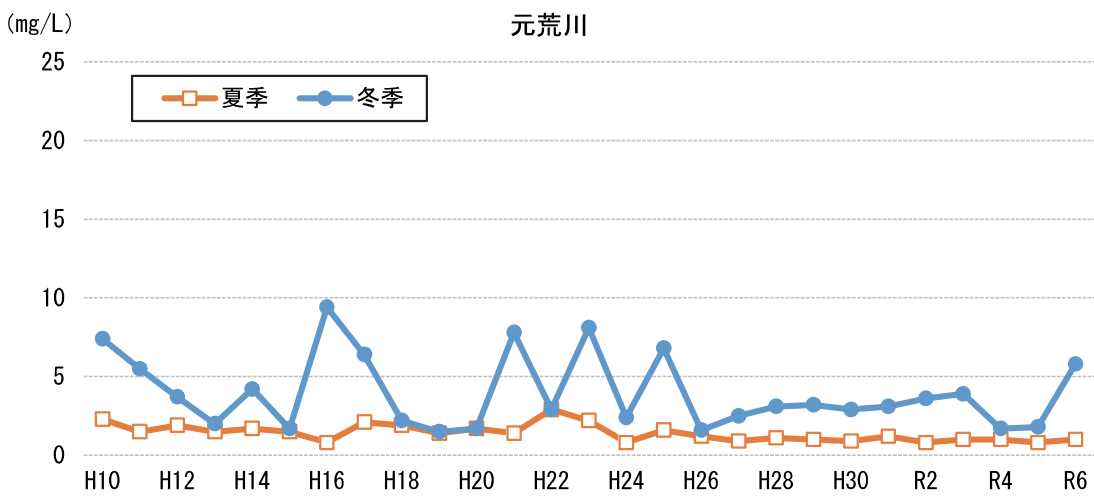
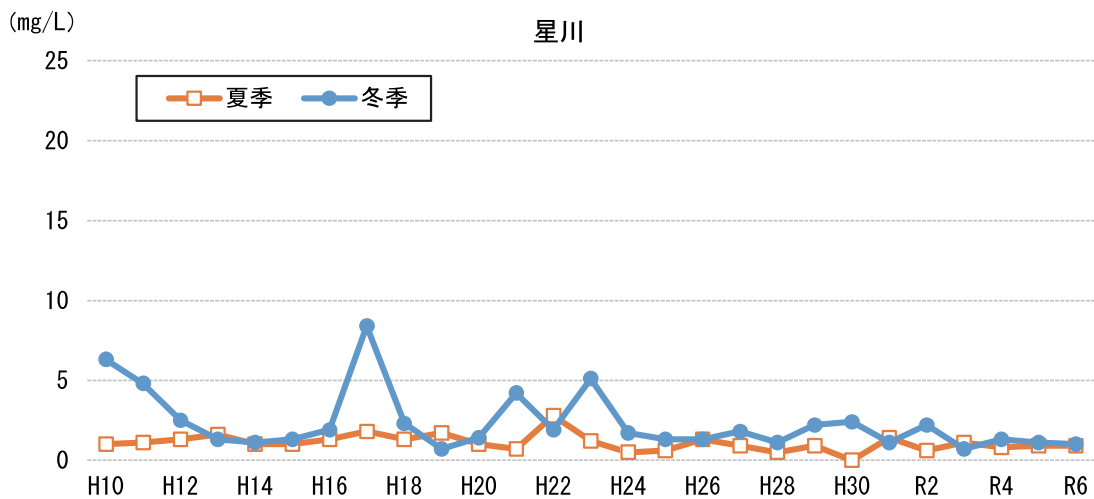
※網掛けは環境基準値超過を示す。

出典：環境課



出典：環境課

■ BOD（生物化学的酸素要求量）濃度の推移



出典：環境課

■ BOD（生物化学的酸素要求量）濃度の推移

(3) 騒音・振動

騒音については、環境基本法に基づいて「騒音に係る環境基準」、「航空騒音に係る環境基準」及び「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」が定められ、また、「騒音規制法」及び「埼玉県生活環境保全条例」により、交通騒音や事業所・建設作業等の騒音に対し、規制や対策が図られています。

白岡市では、県による東北新幹線の騒音・振動についての測定が行われており、平成 24 年度（2012 年度）以降、騒音・振動ともに環境基準または指針値を達成しています。

また、騒音・振動に関する事務については市制施行に伴い県から市に権限が移譲されており、平成 25 年度（2013 年度）から自動車交通騒音常時監視業務を実施しています。

測定結果をみると、一般国道 122 号の平成 26 年度（2014 年度）と令和元年度（2019 年度）の昼間と夜間、主要地方道さいたま栗橋線の平成 27 年度（2015 年度）と令和 2 年度（2020 年度）の昼間と夜間、主要地方道春日部菖蒲線の平成 29 年度（2017 年度）と令和 4 年度（2022 年度）の夜間で、それぞれ環境基準未達成となっています。

■東北新幹線騒音・振動測定結果

年度	騒音 (dB)				振動 (dB)	
	環境基準	測定値 測定地点			振動 指針値	測定値 測定地点 25m
		25m	50m	100m		
H15	70	72	71	63	70	54
H16	70	70	71	63	70	55
H17	70	69	70	64	70	55
H18	70	69	71	63	70	54
H19	70	70	72	65	70	56
H20	70	69	71	64	70	57
H21	70	70	70	63	70	58
H22	70	70	71	62	70	57
H23	70	72	69	61	70	57
H24	70	70	68	60	70	58
H25	70	67	65	60	70	58
H26	70	67	67	61	70	61
H27	70	66	66	60	70	59
H28	70	65	66	60	70	58
H29	70	67	67		70	60
H30	70	68	66	59	70	60
R1	70	68	67	59	70	58
R2	70	67	67	62	70	58
R3	70	67	67	57	70	54
R4	70	67	65	61	70	61
R5	70	68	66	60	70	53

出典：埼玉県環境白書（埼玉県）

■自動車交通騒音測定結果

調査年度	調査路線	騒音測定結果 (dB)						面的評価結果	
		昼間			夜間			調査対象戸数 (戸)	環境基準達成率 (%)
		環境基準	要請限度	測定値	環境基準	要請限度	測定値		
H25	東北自動車道/蓮田白岡久喜線	70	75	69	65	70	65	275	94.9
H26	一般国道122号	70	75	72	65	70	69	5	60.0
	主要地方道 さいたま菖蒲線	70	75	68	65	70	62	12	100.0
H27	主要地方道 さいたま栗橋線	70	75	73	65	70	71	436	78.9
	一般県道 白岡停車場南新宿線	70	75	64	65	70	58	336	100.0
H28	主要地方道 さいたま幸手線	70	75	69	65	70	65	149	94.6
	一般県道 蓮田杉戸線	70	75	66	65	70	62	8	100.0
H29	主要地方道 春日部菖蒲線	70	75	70	65	70	71	247	66.8
	主要地方道 上尾久喜線	(70)	(75)	68	(65)	(70)	65	11	100.0
H30	東北自動車道/蓮田白岡久喜線	70	75	68	65	70	65	276	99.3
	一般国道468号 (圏央道)	70	75	60	65	70	59	—	—
R1	一般国道122号	70	75	73	65	75	71	5	50.0
	主要地方道 さいたま菖蒲線	70	75	68	65	75	62	22	100.0
R2	主要地方道 さいたま栗橋線	70	75	73	65	70	71	362	80.1
	一般県道 白岡停車場南新宿線	70	75	67	65	70	61	353	99.7
R3	主要地方道 さいたま幸手線	70	75	67	65	70	63	150	97.3
	一般県道 蓮田杉戸線	70	75	65	65	70	62	8	87.5
R4	主要地方道 春日部菖蒲線	70	75	68	65	70	67	274	96.7
	主要地方道 上尾久喜線	(70)	(75)	67	(65)	(70)	63	13	100.0
R5	東北自動車道/蓮田白岡久喜線	70	75	68	65	70	65	307	100.0
	一般国道468号 (圏央道)	70	75	60	65	70	55	—	—

※主要地方道上尾久喜線については、工業専用地域に該当するため、環境基準及び要請限度の適応はないが、参考として主要地方道春日部菖蒲線のものと比較している。

※一般国道468号 (圏央道) では、対象区間 (高岩地先) の延長が0.1kmと短く、道路調査、沿道調査の結果から、その道路に面する地域に住戸が存在しないため、面的評価の対象外である

出典：自動車交通騒音調査結果 (白岡市)

(4) 公害苦情

白岡市の公害苦情の発生件数は、平成 28 年度（2016 年度）が 417 件と最も多くなりましたが、それ以降は減少傾向にあり、令和 6 年度（2024 年度）の苦情件数は、「大気汚染」が 1 件、「水質汚濁」が 2 件、「騒音」が 3 件、「振動」が 1 件、「悪臭」が 2 件、「その他」が 34 件、合計で 43 件となっており、平成 22 年度（2010 年度）以降で最も少ない件数となっています。

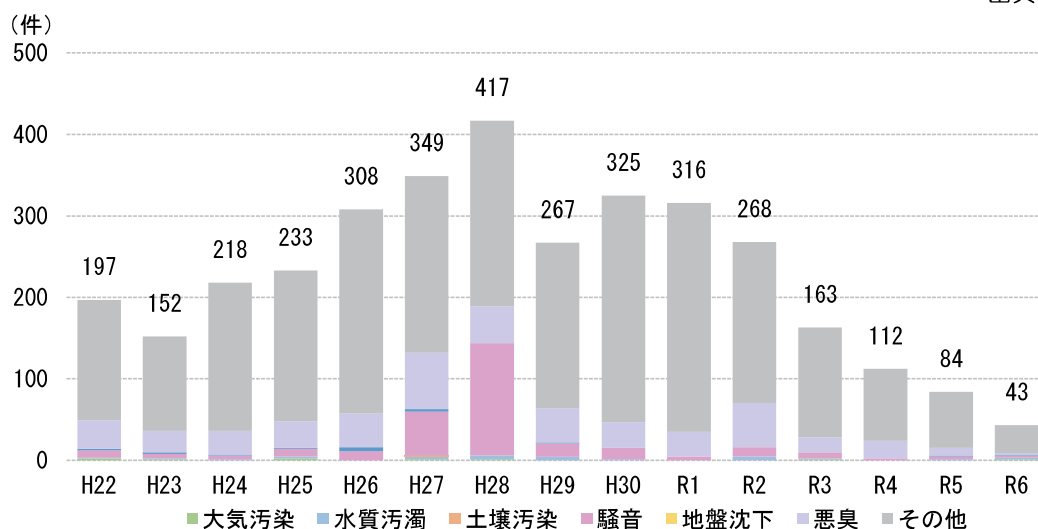
■ 公害苦情の発生件数

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他				計
								害虫	不法投棄	家電4品目	その他	
H22	2	1	0	9	2	0	35	148				197
H23	1	1	0	6	2	0	26	116				152
H24	0	1	0	5	1	0	29	182				218
H25	2	3	0	9	1	0	33	185				233
H26	0	0	0	11	5	0	41	251				308
H27	1	4	1	54	3	0	69	-	76	17	124	349
								217				
H28	1	5	0	138	0	0	45	71	87	12	58	417
								228				
H29	0	4	0	17	1	0	42	43	93	9	58	267
								203				
H30	0	1	0	14	0	0	32	72	86	13	107	325
								278				
R1	0	0	0	5	0	0	30	90	91	14	86	316
								281				
R2	0	5	0	11	0	0	54	56	69	13	60	268
								198				
R3	1	1	0	8	0	0	18	29	48	8	50	163
								135				
R4	0	0	0	2	0	0	22	32	29	2	25	112
								88				
R5	0	1	0	4	1	0	9	16	26	2	25	84
								69				
R6	1	2	0	3	1	0	2	5	13	2	14	43
								34				

※平成27年度以前の害虫の件数は「その他」に含まれている。

※その他のうち、「家電4品目」の項目ではエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣料乾燥機の不法投棄の苦情件数を示しており、「不法投棄」の項目では家電4品目以外の不法投棄（布団や家具など）の苦情件数を示している。

出典：環境課



出典：環境課

■ 公害苦情の発生件数の推移

4. 快適環境

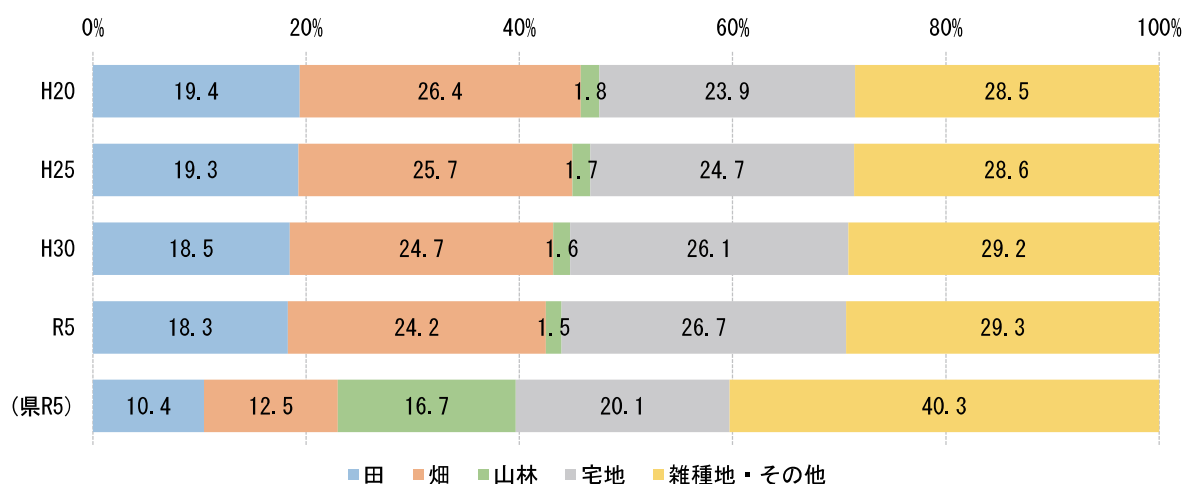
(1) 公園緑地

① 土地利用

白岡市の地目別土地利用をみると、令和5年度（2023年度）では「田」が18.3%、「畑」が24.2%と市では田畑など農地の割合が多く、市の緑地環境を特徴付けていますが、農地は年々減少し、耕作放棄地や宅地が増加する傾向となっています。

農地は、のどかで緑豊かな田園風景を構成するほか、様々な生き物の生息を支える貴重な役割を担っており、未来に残すため保全していくことが大切です。

また、市内の山林はごく限られており、市にとって、主要な樹林地である屋敷林や社寺林は非常に貴重な緑地といえます。



出典：市町村勢要覧（埼玉県）、埼玉県統計年鑑（埼玉県）

■地目別土地利用

② 公園

公園は、市民の健康づくり、憩い、交流の場として、また災害時の避難場所や防災空間として重要な機能を担っています。

市には31か所、37.79haの都市公園があり、平成30年度（2018年度）は一人当たりの公園面積は県平均を上回っていましたが、令和4年度（2022年度）は県平均を下回る水準となっています。

■都市公園整備状況

年度	自治体	都市計画区域人口 (千人)	箇所	面積 (ha)	一人当たりの公園面積 (㎡/人)
H30	白岡市	52	31	37.79	7.27
	埼玉県	7,321	5,318	5,098.43	6.96
R4	白岡市	53	31	37.79	7.13
	埼玉県	7,317	5,720	5,293.65	7.22

出典：市町村別都市公園整備状況（埼玉県）

■公園緑地一覽

令和7年4月1日 現在

No.	No.	公園名	種別	面積(m ²)	面積(ha)	施工時期	計画決定	告示	供用開始	所在地
1	1	ツツジヶ丘公園	街区	3,591.93	0.36	S53.3.28	S51.7.1	S53.3.28	S53.3.31	西2-4
2	2	イチョウ公園	街区	2,975.07	0.30	S53.10.27	S51.7.1	S53.10.27	S53.10.27	西10-4
3	3	モミジ公園	街区	5,717.06	0.57	S52.12.26	S51.7.1	S52.12.26	S53.1.1	西9-4
4	4	シラカバ公園	街区	2,467.08	0.25	S53.3.28	S51.7.1	S53.3.28	S53.3.31	西1-9
5	5	アジサイ公園	街区	2,857.49	0.29	S53.10.27	S53.8.23	S53.10.27	S53.10.27	西4-6
6	6	久伊豆公園	街区	3,483.04	0.35	S57.2.1	S56.2.4	H14.9.2	S57.2.1	小久喜21-1外都決O. 28ha
7	7	八幡公園	街区	7,121.92	0.71	S58.6.1	S57.10.8	S58.6.1	S58.6.1	白岡858-1
8	8	白岡公園	近隣	12,084.76	1.21	S53.3.28	S51.6.25	S53.3.28	S53.3.31	西5-12
9	9	高岩公園	近隣	23,249.45	2.32	S63.4.1	S61.11.18	S63.4.1	S63.4.1	新白岡3-43
10	10	新白岡もみじ公園	街区	799.82	0.08	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡3-29-13
11	11	新白岡さくら公園	街区	800.41	0.08	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡3-12-15
12	12	新白岡中央公園	街区	1,709.45	0.17	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡2-19-9
13	13	新白岡くすのき公園	街区	800.13	0.08	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡2-18-15
14	14	新白岡ざんか公園	街区	808.83	0.08	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡2-5-13
15	15	新白岡けやき公園	街区	800.37	0.08	S63.10.1		S63.10.1	S63.10.1	新白岡1-26-11
16	16	新白岡つつじ公園	街区	1,875.37	0.19	S63.10.1		H30.12.14	S63.10.1	新白岡1-7-1外
17	17	ふれあいの森公園	近隣	20,466.90	2.05	H6.4.1		H6.4.1	H6.4.1	小久喜765外
18	18	原ヶ井戸北公園	街区	1,412.27	0.14	H6.4.1		H6.4.1	H6.4.1	白岡東4
19	19	白岡市総合運動公園	運動	126,959.36	12.70	H9.9.19		H9.9.19	H9.9.19	千駄野345外
20	20	原ヶ井戸南公園	街区	2,154.52	0.22	H9.4.15		H9.4.15	H9.4.15	白岡東19
21	21	駒形公園	街区	2,899.48	0.29	H9.4.15	H8.4.5	H9.4.15	H9.4.15	新白岡5-4
22	22	中ノ宮公園	街区	4,497.14	0.45	H14.4.15	H8.4.5	H14.4.15	H14.4.15	新白岡8-4
23	23	どんぐり公園	街区	2,401.30	0.24	H26.4.1		H26.4.1	H26.4.1	千駄野字加美(区画・47街区)
24	24	せせらぎ公園	街区	1,330.32	0.13	H2.3.31		H29.4.3	H29.4.3	小久喜1109-16外
25	25	いこいの森公園	街区	3,248.64	0.32	H9.7.31		H29.4.3	H29.4.3	小久喜675-14外
26	26	屋敷前公園	街区	2,553.36	0.26	H9.3.31		H29.4.3	H29.4.3	荒井新田371-20
27	27	えんみょうモクセイ公園	街区	1,566.48	0.16	H12.4.2		H29.4.3	H29.4.3	下大崎66-5外
28	28	したばたハナミズキ公園	街区	1,257.65	0.13	H12.4.2		H29.4.3	H29.4.3	下大崎638-2外
29	29	下田公園	街区	4,892.21	0.49	H25.5.30		H29.4.3	H29.4.3	荒井新田1111-9外
30	30	柴山沼	総合	127,581.50	12.76	H9.8.22		H29.4.3	H29.4.3	柴山1941-3,荒井新田1052-1
31	31	白石様堀公園	街区	3,500.38	0.35	H29.4.3	H8.4.5	H29.4.3	H29.4.3	新白岡7-4
		都市公園計		377,863.69	37.79					
32	1	ロイヤルシティ(提供)公園		135.20	0.01					小久喜927-10
33	2	蓮河原公園	街区	2,614.89	0.26		H8.4.5			新白岡9-16-1
34	3	第6号公園(野牛・高岩)	街区	1,555.80	0.16					
		小計		4,305.89	0.43					
35		第1号公園(東部中央)	街区	2,000.00	0.20					
36		第2号公園(東部中央)	街区	2,400.00	0.24					
37		第3号公園(東部中央)	街区	2,400.00	0.24					
		小計		6,800.00	0.68					
		公園合計		388,969.58	38.90					
38	1	第1緑地		1,896.08	0.19					新白岡3-45
39	2	第2緑地		80.81	0.01					新白岡3-34-13
40	3	第3緑地		1,174.94	0.12					新白岡2-129
41	4	第4緑地		3,687.52	0.37					新白岡1-13-2
42	5	第5緑地		390.49	0.04					新白岡1-13-4
43	6	第6緑地		9.60	0.00					新白岡1-102
44	7	第7緑地		254.65	0.03					新白岡9-31
45	8	第8緑地		528.41	0.05					新白岡9-43
		小計		8,022.50	0.80					
46		第1号緑地(東部中央)		4,130.00	0.41					
47		第2号緑地(東部中央)		161.00	0.02					
		小計		4,291.00	0.43					
		緑地小計		12,313.50	1.23					
		合計(管理箇所)		390,192.08	39.02					
		合計(計画込み)		401,283.08	40.13					

出典：街づくり課

(2) 景観

「埼玉県景観計画（平成 20 年）」において、市内の市街化区域は都市区域に位置付けられています。市街化区域は、圏央道の整備に伴い開発圧力が高まる区域として、特定物件の堆積も届出対象とする圏央道沿線区域に位置付けられています。

市においても平成 20 年（2008 年）4 月 1 日より、この新しい景観条例を運用しており、それぞれの区域ごとに、一定の規模を超える建築や工作物の新築や修繕、物件の堆積などの行為をしようとする場合は、景観区域ごとに定める景観形成基準を踏まえたうえで、外観の色彩やデザイン等について、届出を義務付けています。

さらに、市では、平成 20 年（2008 年）9 月に圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発を抑止するため、乱開発の抑止エリアや啓発・監視活動計画を定めた「白岡市圏央道インターチェンジ周辺地域の乱開発抑止基本方針」を策定しています。

(3) 美観

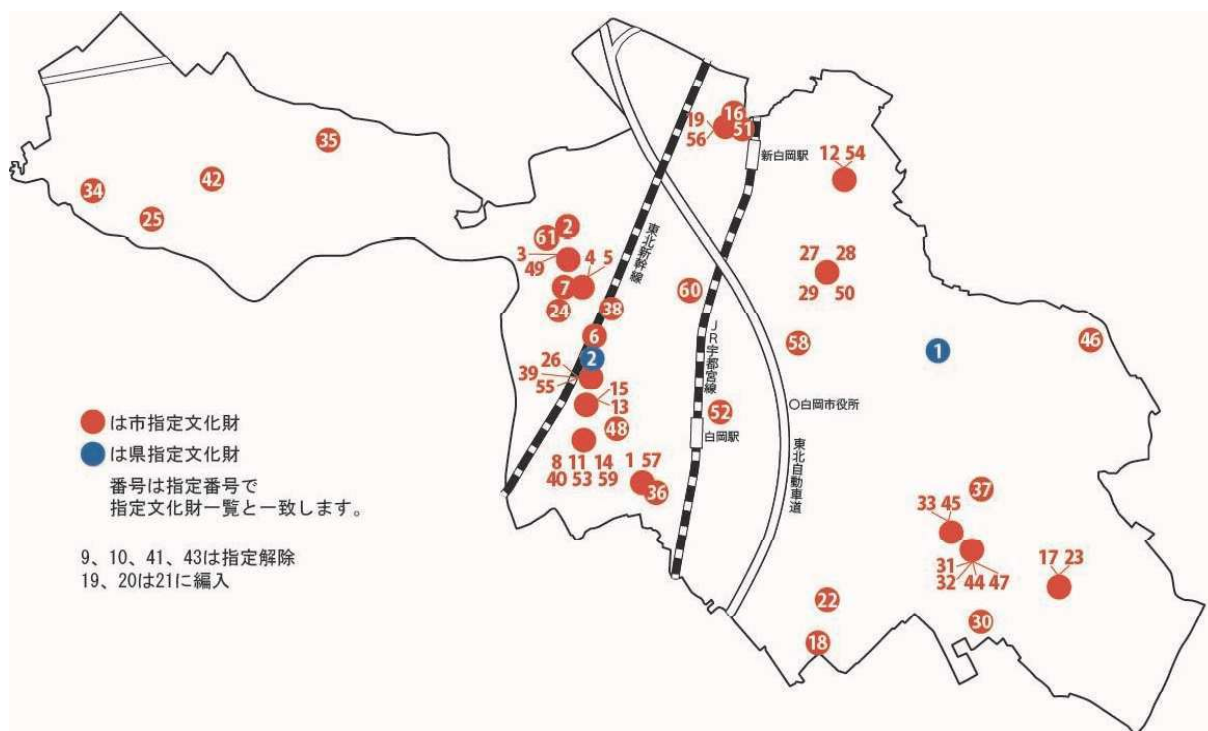
不法投棄に対する多くの苦情が発生しており、市では環境パトロールを実施しているほか、看板の設置など啓発活動を通じ、不法投棄の抑制に取り組んでいます。

空き地等の雑草については、除去指導を実施し、美観・衛生の向上に努めています。

(4) 文化財

白岡市には、県指定2件、市指定54件の指定文化財があり、市の歴史や民俗文化を伝えています。

指定文化財は、古くから開けた篠津・白岡地域の寺社をはじめ、人々の生活の舞台となった市域全体に分布しています。代表的なものとしては、篠津久伊豆神社の社殿彫刻や野牛久伊豆神社の新井白石奉納扁額、観福寺の新井白石の肖像画などが挙げられます。



出典：白岡市指定文化財地図（白岡市）を基に作成

■指定文化財一覧

令和5年6月1日現在

No.	種 類	名 称
①	県記念物（史跡）	一里塚
②	県有形文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来立像（興善寺）
1	市無形民俗文化財	小久喜の獅子舞
2	市有形民俗文化財	篠津天王様の山車・上宿耕地
3	市有形民俗文化財	篠津天王様の山車・横宿耕地
4	市有形民俗文化財	篠津天王様の山車・宿耕地
5	市有形民俗文化財	篠津天王様の山車・下宿耕地
6	市有形民俗文化財	篠津天王様の山車・神山耕地
7	市有形文化財（建造物）	篠津久伊豆神社本社殿
8	市記念物（天然記念物）	白岡八幡宮のカヤ
11	市記念物（天然記念物）	白岡八幡宮のイヌザクラ
12	市有形文化財（書籍・典籍・古文書）	山岡鉄太郎墨跡（高岩天満神社）
13	市有形文化財（歴史資料）	正福院の宝篋印塔
14	市有形文化財（歴史資料）	鬼窪八幡宮鰐口（白岡八幡宮）
15	市記念物（史跡）	正福院貝塚
16	市有形文化財（絵画）	紙本着色新井白石画像（観福寺）
17	市有形文化財（彫刻）	木造薬師如来坐像（安楽寺）
18	市有形文化財（歴史資料）	阿弥陀三尊種子板石塔婆
21	市有形文化財（古文書）	大久保家文書
22	市有形文化財（彫刻）	円空作薬師如来坐像（実ヶ谷薬師堂）
23	市有形文化財（彫刻）	円空作菩薩形坐像（安楽寺）
24	市有形文化財（彫刻）	円空作観音菩薩坐像
25	市有形文化財（古文書）	田口家文書
26	市有形文化財（古文書）	興善寺朱印状
27	市有形文化財（建造物）	忠恩寺山門
28	市有形民俗文化財	忠恩寺十三仏
29	市有形文化財（古文書）	忠恩寺朱印状
30	市有形文化財（古文書）	渋谷家文書
31	市無形民俗文化財	岡泉鷲神社の神楽
32	市無形民俗文化財	岡泉大尽囃子
33	市有形民俗文化財	岡泉の百庚申（岡泉観音堂）
34	市有形民俗文化財	柴山諏訪八幡神社の奉納絵馬
35	市有形民俗文化財	下大崎住吉神社の奉納絵馬
36	市有形文化財（典籍・古文書）	鬼久保家文書
37	市有形文化財（彫刻）	木造大日如来坐像（大徳寺）
38	市有形民俗文化財	篠津観音堂の笠付地蔵
39	市有形文化財（彫刻）	木造達磨大師像（興善寺）
40	市有形文化財（歴史資料）	白岡八幡宮棟札
42	市有形文化財（歴史資料）	荒井新田の高札
44	市記念物（天然記念物）	岡泉鷲神社の大ケヤキ
45	市有形民俗文化財	庚申待供養塔（岡泉観音堂）
46	市記念物（天然記念物）	爪田ヶ谷諏訪神社の大スギ
47	市有形民俗文化財	岡泉天王様の山車
48	市有形民俗文化財	牛頭天王祭礼用具一式 付収納箱
49	市有形民俗文化財	篠津天王様の神輿
50	市有形民俗文化財	忠恩寺九品仏
51	市有形文化財（歴史資料）	朝鮮通信使奉納扁額及び下書き（野牛久伊豆神社）
52	市有形文化財（考古資料）	タタラ山遺跡出土遺物
53	市有形民俗文化財	白岡八幡宮奉納絵馬群
54	市有形民俗文化財	高岩天満神社奉納絵馬群
55	市有形民俗文化財（歴史資料）	興善寺中世石造物群
56	市有形民俗文化財（歴史資料）	新井白石自筆漢詩
57	市有形民俗文化財	小久喜の獅子舞 隠居獅子頭及び天狗面
58	市有形文化財（歴史資料）	鷹場関係資料群
59	市有形文化財（歴史資料）	白岡八幡宮梵鐘
60	市有形文化財（建造物）	庄兵衛堰柵
61	市有形文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来坐像

※9、10、41、43は指定解除 19、20は21に編入

出典：白岡市指定文化財一覧表（白岡市）

5. 地球環境

(1) 資源循環

①ごみ排出量

白岡市のごみ排出量は、令和元年度（2019年度）までは多少の増減はあったもののおおむね横ばい傾向を示し、令和2年度（2020年度）に15,426tと近年で最も多くなりましたが、それ以降は年々減少しています。ごみの区分をみると、総排出量の8割以上を生活系ごみが占めています。

また、1人1日当たりのごみ排出量も総排出量と同様の傾向を示しており、令和2年度（2020年度）以降は年々減少しています。白岡市の1人1日当たりのごみ排出量は、常に全国及び埼玉県の平均を下回る水準で推移しています。

②リサイクル

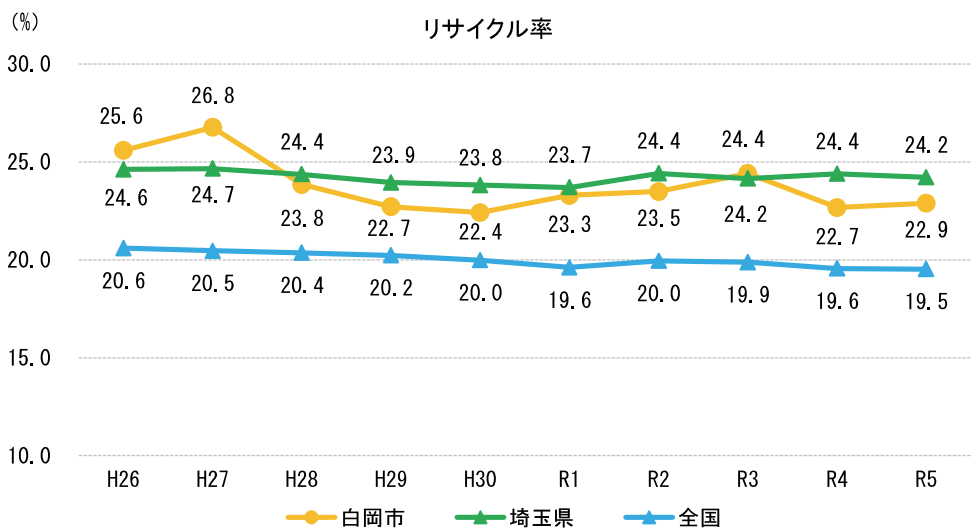
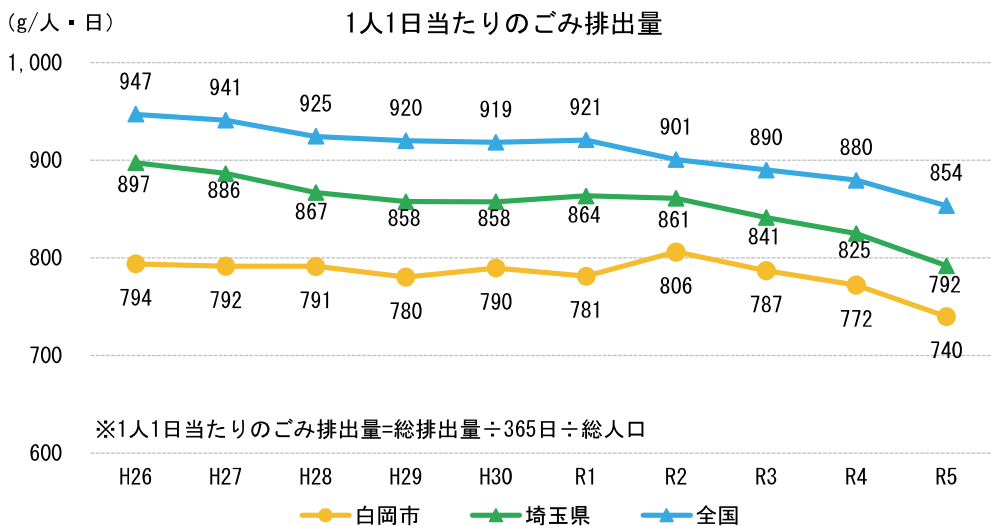
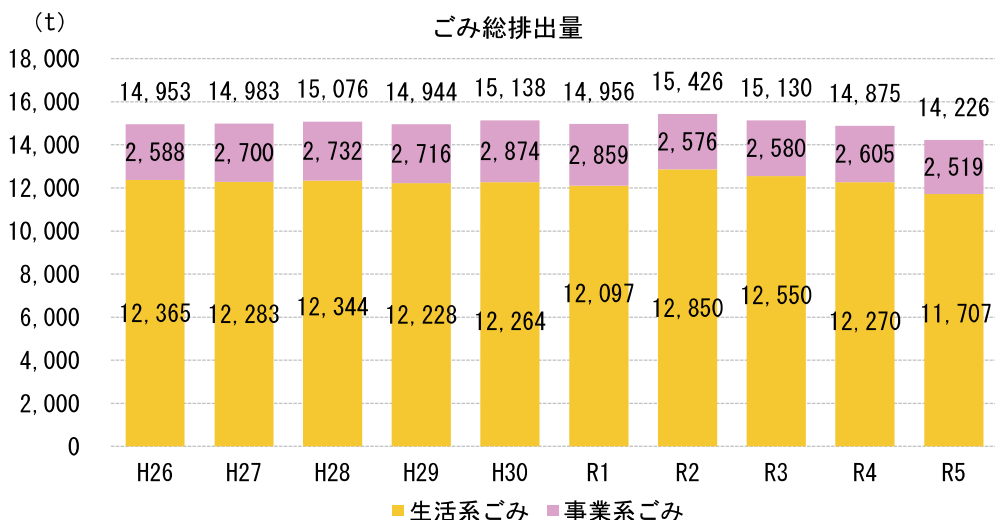
白岡市では、家庭ごみを6分別により収集していましたが、平成24年（2012年）10月から新たに8分別とし、収集・中間処理による資源物の回収を行っています。

リサイクル率をみると、国平均を上回り、県とほぼ同等の値で推移していましたが、平成28年度（2016年度）以降は減少傾向を示し、県平均を下回る値となっています。

■ごみ分別収集状況

分別	出し方	回数	ごみの種類
燃えるごみ	有料指定袋 燃えるごみ用（みどり色）	週2回	●台所ごみ ●資源にならない紙 ●プラスチック類 ●皮革・ゴム類 ●ペット用砂・油など
燃やせないごみ	有料指定袋 燃やせないごみ用（透明）	月1回	●金属類 ●おもちゃ・電話機 ●化粧品の容器
ガラス類	透明・半透明袋	月1回	●ガラス類 ●花瓶 ●瀬戸もの
有害ごみ	品目ごとに別々の透明・半透明袋	月1回	●水銀体温計・蛍光管 ●スプレー缶・カセットボンベ ●ガスライター（使い捨て・点火式） ●乾電池（ボタン電池含む） ●小型充電式電池 ●小型充電式電池内蔵品
ペットボトル	専用回収ネット	月2回	●飲料用のペットボトル ●PETボトルの法定識別マークがついたもの
飲食料用缶	透明・半透明袋	月2回	●ジュース・ビール缶 ●ペットフード缶 ●その他飲食用缶
古紙・布類	品目ごとにひもなどで結ぶ	月2回	●新聞紙 ●紙パック ●ダンボール ●雑誌 ●布類
粗大ごみ	収集申込み 直接持込み	随時 —	●エアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機の家電4品目は除く ●上記のほか、パソコン・バイク・ガスボンベ等も対象外

出典：蓮田白岡衛生組合ウェブサイト



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

■ごみ排出量・リサイクル率の推移

(2) 地球温暖化

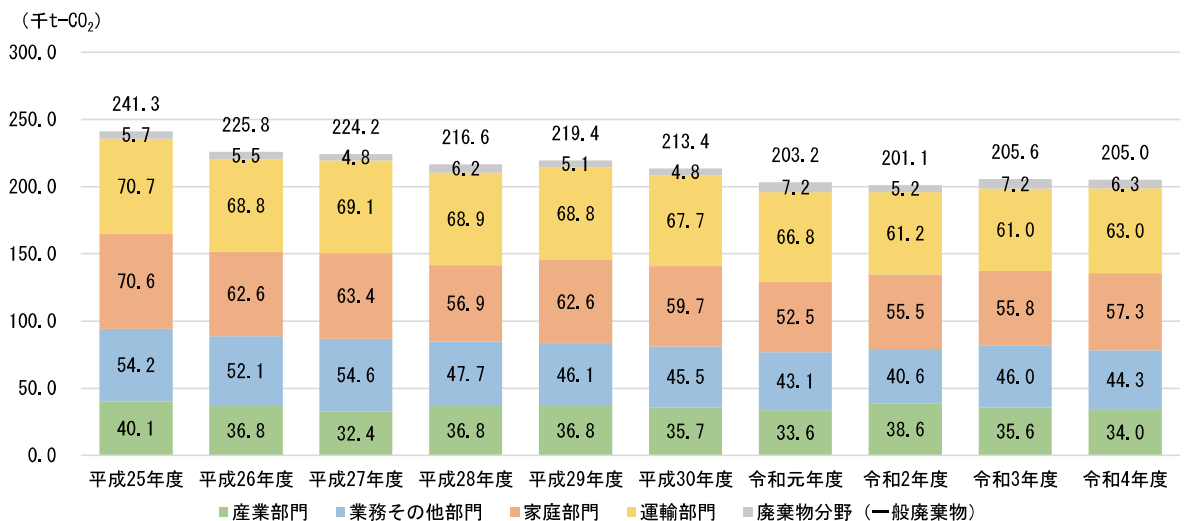
① 温室効果ガス排出量

令和4年度(2022年度)に白岡市から排出された二酸化炭素の排出量は205.0千t-CO₂であり、令和2年度(2020年度)までは減少傾向にありましたが、令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)はわずかに増加しています。

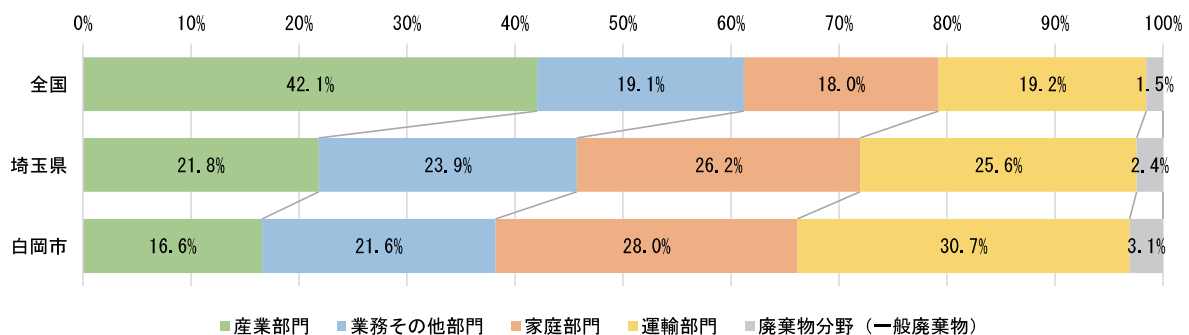
部門別では、運輸部門が30.7%と最も高くなっており、次いで家庭部門が28.0%、業務その他部門が21.6%、産業部門が16.6%、廃棄物分野(一般廃棄物)が3.1%となっています。

全国や埼玉県と比較すると、産業部門及び業務その他部門の割合が低く、家庭部門及び運輸部門の割合が高くなっています。

温室効果ガスの排出量については、令和3年10月22日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画で、令和12年度(2030年度)に温室効果ガスを平成25年度(2013年度)比で46%削減することを目標としています。白岡市の排出量は平成25年度(2013年度)の241.3千t-CO₂と比較すると令和4年度(2022年度)で15.0%の減少となっています。



■ 二酸化炭素排出量の推移



■ 令和4年度(2022年度)における部門別二酸化炭素排出量(全国、埼玉県、白岡市)

②再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとは、自然から得られるエネルギーのうち、現在の技術水準では利用困難なものや法令・土地用途などによる制約があるものを除いた、利用可能とみなせる潜在的な量を意味します。

環境省の再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」によると、白岡市が持つ導入ポテンシャルは、電気が277490.368MWh/年、熱が234519.369GJ/年とされており、地域の再生可能エネルギーを有効に活用することで、化石燃料に由来するエネルギーよりも温室効果ガスの大幅な削減が期待できます。

■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	-	153.447	MW
	土地系	-	45.584	MW
	合計	-	199.031	MW
風力	陸上風力	-	-	MW
中小水力	河川部	-	-	MW
	農業用水路	-	-	MW
	合計	-	-	MW
地熱	合計	0.664	0.078	MW
再生可能エネルギー（電気）合計		0.664	199.109	MW
		-	277490.368	MWh/年
地中熱		-	1984381.390	GJ/年
太陽熱		-	360817.979	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		-	2345199.369	GJ/年
木質バイオマス	発生量（森林由来分）	0.018	-	千m ³ /年
	発熱量（発生量ベース）	131.781	-	GJ/年

出典：再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」（環境省）

③白岡市住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助金（令和7年度（2025年度）現在）

白岡市では、創エネ・省エネ機器の普及を促進することにより、温室効果ガスの排出の抑制を図るため、自ら居住する市内に所在する「既存住宅」に、創エネ・省エネ機器を設置する方に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

■補助対象機器要件及び補助金額

補助対象機器	要件	補助金額
住宅用太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルが、一般財団法人電気安全環境研究所（JET）からの認証を受けたもの又は同等以上の性能や品質が確認されているもの 太陽光パネルの定格出力が10kW未満のもの 設置場所が既存住宅であること 	3万円
住宅用LED照明器具	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の照明を2か所以上LED照明に交換すること 照度が2,000ルーメン以上であり、スタンドライト及び電球タイプではないもの 設置場所が既存住宅であること 	費用の2分1以内、上限5千円
定置用リチウムイオン蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力などを繰り返し蓄え、停電時など必要に応じて電気を活用することができるもの JIS規格、IEC規格又は一般社団法人電池工業会規格に準拠しているもの 	3万円
V2H充放電設備	<ul style="list-style-type: none"> EV等（電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車）に搭載された電池から家庭に電力を供給する設備であり、非常用電源として使用できるもの 	3万円
EV・PH（E）V	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助対象機器として登録されている四輪以上の車両であるもの 	5万円

※補助対象機器は未使用品であり、上記の要件を満たしている必要がある

※住宅用太陽光発電システムを付帯設備（納屋、カーポート等）に設置する場合は、新築住宅でも補助対象となる

出典：白岡市ウェブサイト